

事業報告書

平成 29 年度
(第 5 期事業年度)

自 平成 29 年 4 月 1 日
至 平成 30 年 3 月 31 日

地方独立行政法人新小山市民病院

地方独立行政法人新小山市市民病院事業報告書

■地方独立行政法人新小山市市民病院の概要

1 現況

- ① 法人名 地方独立行政法人新小山市市民病院
- ② 所在地 小山市大字神鳥谷 2251 番地 1
- ③ 設立年月日 平成 25 年 4 月 1 日
- ④ 役員 (平成 30 年 3 月 31 日時点)

役職名	氏名	備考
理事長	島田 和幸	病院長
理事	田野 茂夫	副院長
理事	川上 忠孝	副院長
理事	宮脇 貴裕	副院長
理事	折笠 清美	看護部長
理事	猿山 悦子	元小山市保健福祉部長
監事	岩瀬 勇	弁護士
監事	廣瀬 眞二	公認会計士

- ⑤ 設置・運営する病院 (平成 30 年 3 月 31 日時点)

病院名	新小山市市民病院
主な役割及び機能	救急告示病院 病院群輪番制病院 栃木県がん治療中核病院 地域医療支援病院 在宅療養後方支援病院 協力型臨床研修病院 病院機能評価 3rdG:Ver.1.0
所在地	小山市大字神鳥谷 2251 番地 1
許可病床数	一般病床 300 床
診療科目	内科・総合診療科 消化器内科 呼吸器内科 循環器内科 心臓血管外科 内分泌代謝科 腎臓内科 神経内科 脳神経外科 外科 婦人科 整形外科 眼科 小児科 皮膚科 泌尿器科 耳鼻咽喉科 麻酔科 救急科 リハビリテーション科 放射線科 アレルギー・リウマチ科

- ⑥ 職員数 (平成 30 年 3 月 31 日時点)

635 人 (正職員 509 人、臨時職員 22 人、嘱託職員 61 人、派遣職員 43 人)

2. 新小山市民病院の基本的な目標等

新小山市民病院は、設立以来市民の皆さまに支えられ、近隣の大学病院や地域の医療機関との連携を行いながら、地域の中核病院として市民の皆さまの健康を守り、地域医療の充実を図ってまいりました。

特に、同じ二次医療圏の中に2つの大学病院があるという環境のなかで、一般急性期病院として救急医療、小児医療をはじめとした二次機能の役割を果たしてきており、今後は、更に機能を充実させ、地域との連携を更に緊密にしながら、「市立」から「独法化」したメリットを最大限活用し、市民及び医療スタッフ双方を魅了する病院に成長し続けます。

そのためにも、安定した経営が必要不可欠であることから、職員の意識改革を図り、医療の質を向上させながら、患者サービスの向上及び経営改善を強力に推進してまいります。

■財務諸表の概要

1 要約した財務諸表及び財務情報

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	9,192	固定負債	8,777
有形固定資産	8,690	資産見返負債	2,604
無形固定資産	371	長期借入金	3,572
投資その他の資産	131	引当金	1,742
流動資産	3,002	長期リース債務	859
現金及び預金	1,806	流動負債	1,799
未収入金	1,180	1年以内返済長期借入金	659
貯蔵品	16	未払金	763
		未払消費税	6
		預り金	43
		短期リース債務	79
		引当金	249
		負債合計	10,576
		純資産の部	金額
		資本金	658
		資本剰余金	161
		利益剰余金	798
		純資産合計	1,617
資産合計	12,194	負債純資産合計	12,194

* 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがあります。

財務情報

(資産)

平成 29 年度末現在の資産合計は 12,194 百万円と、前年度と比較して 438 百万円減 (3.5%減) となっています。これは、新病院建設後の投資の抑制として、新規の固定資産投資を 1 億円限度としており、減価償却による資産価値の減少により、固定資産が 711 百万円減 (7.2%減) となったことと、経常利益の計上等により、現金及び預金等の流動資産が 272 百万円増 (10.0%増) となったことが要因です。

(負債)

平成 29 年度末現在の負債は 10,576 百万円と、前年度と比較して 680 百万円減 (6.0%減) となっています。これは、新病院建設に対する長期借入金の返済が本格的に始まり、固定負債が 852 百万円減 (8.9%減) となったことが主な要因です。

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
営業収益 (A)	7,975
医業収益 (入院、外来、その他医業)	7,502
運営費負担金交付金収益	312
補助金等収益	28
資産見返補助金等戻入	132
営業費用 (B)	7,806
医業費用 (給与費、材料費、経費等)	7,427
一般管理費 (事務職員給与費)	379
営業利益 (C=A-B)	170
営業外収益 (D)	420
運営費負担金収益	343
その他営業外収益	77
営業外費用 (E)	260
経常利益 (F=C+D-E)	329
臨時利益 (G)	0
臨時損失 (H)	87
当期純利益 (I=F+G-H)	242

* 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがあります。

財務情報

(営業収益)

平成 29 年度の営業収益は 7,975 百万円と、前年度と比較して 101 百万円増 (1.3%増) となっています。これは、診療単価、患者数の増加により、入院・外来収益が 100 百万円増 (1.4%増) となったことが主な要因です。

(営業費用)

平成 29 年度の営業費用は 7,806 百万円と、前年度と比較して 393 百万円増 (5.3%増) となっています。これは、医師・看護師を始めとした医療スタッフの確保により、給与費が 231 百万円増 (6.2%増) 及び、主に委託料を中心とした経費が 161 百万円増 (18.1%増) となったことが主な要因です。

(営業外収益)

平成 29 年度の営業外収益は 420 百万円と、前年度と比較して 232 百万円増 (123.7%増) となっています。これは、新病院建設に対する長期借入金の返済が本格的に始まった結果、返済額 (元利償還金) を算出の根拠とする小山市からの運営費負担金が 227 百万円増 (195.3%増) となったことが主な要因です。

(営業外費用)

平成 29 年度の営業外費用は 329 百万円と、前年度と比較して 8 百万円増 (3.2%増) となっています。これは、営業費用の増加により、消費税不転嫁分の雑損失が 11 百万円増 (5.4%増) となったことが主な要因です。

(当期純利益)

平成 29 年度の当期純利益は 242 百万円と、前年度と比較して 80 百万円増 (49.6%増) となっています。これは、上記の営業収益・費用、営業外収益・費用の増減に加え、臨時損失が前年度と比較して 148 百万円減 (62.9%減) となったことが要因です。

(3) キャッシュフロー計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
業務活動によるキャッシュフロー (A)	1,090
診療業務活動によるキャッシュフロー	355
その他の業務活動によるキャッシュフロー	734
投資活動によるキャッシュフロー (B)	△112
財務活動によるキャッシュフロー (C)	△635
資金増加額 (D=A+B+C)	343
資金期首残高 (E)	1,462
資金期末残高 (F=E+G)	1,806

* 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがあります。

財務情報

(業務活動によるキャッシュフロー)

平成 29 年度の業務活動によるキャッシュフローは 1,090 百万円の収入となり、前年度と比較して 77 百万円の収入増 (7.6%増) となっています。これは、新病院建設に対する長期借入金の返済が本格的に始まった結果、返済額 (元利償還金) を算出の根拠とする小山市からの運営費負担金が 231 百万円増 (54.5%増) となったことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュフロー)

平成 29 年度の投資活動によるキャッシュフローは 112 百万円の支出となり、前年度と比較して 189 百万円の支出減 (62.8%減) となっています。これは、新病院建設後の固定資産投資を抑制した結果、有形固定資産の取得による支出が 195 百万円減 (75.3%減) となったことが主な要因です。

(財務活動によるキャッシュフロー)

平成 29 年度の財務活動によるキャッシュフローは 635 百万円の支出となり、前年度と比較して 373 百万円の支出増 (142.4%増) となっています。これは、新病院建設に対する長期借入金の返済が本格的に始まり、長期借入金の返済による支出が 424 百万円増 (200.4%増) となったことが主な要因です。

(4) 行政コスト計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
業務費用	573
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	8,153 △7,580
(その他の行政サービス実施コスト) 機会費用	1
行政サービス実施コスト	574

* 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計と一致しないものがあります。

財務情報

(行政サービス実施コスト)

平成 29 年度の行政サービス実施コストは 574 百万円の支出となり、前年度と比較して 136 百万円増 (30.9%増) となっています。これは、損益計算書の諸要因により、業務費用が 135 百万円増 (30.9%増) となったことが主な要因です。

2 主要な財務データの経年比較（地方独立行政法人設立後）

（単位：百万円）

区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
資産	4,819	7,825	12,782	12,631	12,194
負債	3,903	6,738	11,569	11,256	10,576
利益剰余金	198	351	394	556	798
総収益	5,755	6,046	7,438	8,062	8,395
総費用	5,557	5,909	7,396	7,900	8,153
当期純利益	198	137	43	162	242
業務活動によるCF	2,164	△9	3,129	1,013	1,090
投資活動によるCF	△178	△1,857	△7,293	△301	△112
財務活動によるCF	214	1,231	3,525	△262	△635
資金増加額	2,200	△635	△638	450	343
年度末資金残高	2,286	1,651	1,013	1,462	1,806
行政サービス実施コスト	304	352	430	438	574

CF：キャッシュフロー

■事業に関する説明

1 法人の総括と課題

平成29年度は新病院が開院して2年が経過し、運営面でも落ち着きだしたところであり、脳卒中センターに、脳血管内治療部門が加わり、その体制が更に充実した反面、平成29年8月に栃木県脳卒中地域拠点医療機関に指定されました。循環器診療に関しては、心血管外科医の退職に伴い、休止せざるを得なくなりましたが、年度後半には再度医師を確保することが出来ました。他にも形成外科、病理診断科が新設され、外部の施設に依存していた診断や治療が可能となりました。また、救急体制において、内科系・外科系・心臓（循環器内科）・脳（神経内科/脳神経外科）の4部門の当直医制度を導入し、救急体制の充実を図りました。

救急医療に関しては、内科系、外科系、循環器、脳卒中の4部門当直体制で24時間365日対応した結果、過去最高の救急搬送受入数を記録しました。

反面、全病棟オープンを想定して看護師確保を目指してきたものの、7対1看護体制維持を最優先の経営判断とした結果、1病棟29床を閉じたかたちでの運営となってしまう、また、既述の心臓血管外科医退職に伴う影響から、心臓血管外科外来の休診と手術の停止を余儀なくされました。

運営面では、本院の課題を「業務改革」と「地域連携」とし、全部署においてBSC（バランス・スコア・カード）を活用して行動計画を作成、実践しました。

また、前年度の診療報酬改定で新設された認知症ケア加算や退院支援加算は、単に医療収益の面からではなく、将来本院が進むべき方向性の業務として順調に活動できました。

毎月開催の病棟会議、病棟医長会議で病床稼働率、診療レベル、患者満足度で現状確認と問題点の洗い出し等を行い、改善への流れを作り、毎週火曜日開催の経営改革推進会議では、ホットな情報の共有や全病院的な問題解決に対処しました。

特に、チーム医療を全面的に打ち出し、全職種が協力して積極的に患者さんに接しているとの合言葉で、いくつかのチーム医療を実践しました。一つは、認知症を合併する入院患者の治療・看護をサポートする「せん妄・認知症サポートチーム（DST）」を発足し、身体拘束ゼロを目指し向けて活動してきました。

もう一つは、高齢者の薬剤多剤投与による有害事象を解決するために、ポリファーマシー対策チームを発足し、小山地区医師会の協力のもと、入院患者の減薬を実施しました。

ベッドコントロールについては、専任の看護師を配置し、患者支援センター内にある入退院支援室の専任看護師（Patient Flow Management：PFM専任看護師）や社会医療福祉士（MSW）と情報共有して、治療が終了し退院可能となった患者の速やかな退院を支援し、病床回転の維持に貢献しました。

地域連携の面では、地域医療支援病院としての使命である近隣医療機関と前方・後方連携を更に充実させました。紹介、逆紹介率は共に70%以上を確保し、後方連携病院との定期的な情報交換の場として、本院を中心に小山地区近郊14病院の連携協議会を立ち上げ、医師、看護師、MSW（連携部門）、医療技術系、事務の各部会を定期的に開催しました。個々の病院の事情が共有され、スムーズな適時・適所への転院や退院を促進していきます。

経営面では、入院患者数、入院単価、外来単価ともに前年比微減となった影響から、医業収益は微増となったものの、医療スタッフの拡充等に伴う費用の増加がそれを上回り、営業利益が前年度比約 291 百万円減額となりました。しかしながら、営業外収支が前年度比約 165 百万円、臨時損失も前年比約 148 百万円の改善が見られたことから、当期総利益は 5 年連続での黒字計上が叶いました。

費用面では、コスト削減が必須のなか、医療材料においては毎月開催の委員会で安価購入の検討を行ってきましたが、更に一步進めて、業者による共同購入方式へ変更し、材料費対医業収益比率は前年に比べ、低下しました。

反面、新病院建設に伴う建物、医療機器等の減価償却費が 8 億 4 千万あまりの多額で経費化されました。

今後、少子高齢化の進むなか、国の医療費抑制の政策にも耐えられるよう、しっかりとした基盤づくりで、今後とも地域とともに成長して参ります。

2 大項目ごとの特記事項

(1) 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する取組

移転新築後の病院の最も重要な事項は、平成 29 年度も断らない救急であり、市民の期待に応えられる病院で在り続ける使命感を持ち、引き続き 24 時間 365 日体制で対応しました。その結果、救急車による救急搬送患者数は前年比 11%の伸びと、大きく伸ばしました。

また、脳卒中に関しては、前年に引続き、脳卒中センターによる 24 時間ホットライン体制で、近隣市町からの救急患者受入を積極的に行いました。同様に、循環器疾患についても、24 時間ホットライン体制で救急患者を受け入れ、心臓カテーテル検査件数は、大幅な増加となりました。

地震等のいざという時の当院の立ち位置としては、傷病者を受け入れる地域の基幹病院であるとの認識から、災害拠点病院に準じ、独自の防災訓練を実施しました。休日を想定した発災ということで、自宅からの職員登院体制、消防・行政等関連機関との情報連絡体制の強化や市内各地の被災患者のトリアージ訓練などを行い、災害に強い病院運営を目指します。

健診部門では、前年度比較では一般健診から企業健診への増加があり、人間ドックでは 15%増と大きく受診者が増加しました。これは、受診者からの口コミや地道な企業訪問活動の結果、大口の事業所を確保できたことに伴うものです。

地域連携の強化としては、従来推進してきました前方連携をはじめ、小山市近郊の 14 病院との後方連携が非常に重要であると考え、小山市近郊地域医療連携協議会を定期的で開催し、情報交換をメインとして、患者さんに負担をかけないスムーズな入退院が促進できるような活動を進めました。

また、情報共有の方法として、栃木県が推奨している“とちまるネット”の活用を推進し、平成 29 年度は 833 名の患者さんの診療情報を地域医療機関と共有し、より良い医療サービスを効率的に提供できました。

市民への広報活動としては、季刊の病院だより、ニュースレター、院内広報誌等の発行、

ホームページへのミニ健康講座のアップといったPRを、前年に引続き、積極的に行いました。

こうした活動が少しずつ実り、当院の評判が高まって来ていることを、地域の方々から伝えて頂ける機会が徐々に増えております。患者満足度調査の結果からみると、“満足”と“やや満足”を合計した数値が、平成26年度の89.3%に対し、平成29年度は89.0%と、ほぼ同水準でしたが、“満足”だけの数値で比較すると、平成26年度の42.0%から、平成29年度は55.7%に大きく向上しています。現在も当院では、この“満足”という回答に拘り、病院全体でのサービス品質向上に努めています。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する取組

部署ごとのバランス・スコア・カード手法による行動計画を作成し、明確な目標設定のうえ、業務を推進しました。また、パフォーマンスレビュー（人事評価制度）の採用で、職員の行動評価、業績評価の2つの側面から評価し、職員自身の気づきを引き出す人材育成の手段として活用しました。

新規業務については、平成29年度から病棟薬剤業務、緩和ケアチームの活動を開始し、多職種による介入を行いました。他に、モデル病棟業務改善プロジェクトを設置し、多職種を交えて現状の洗い出しや業務のあるべき姿を模索しました。

また、人材の育成として、管理職員のコーチングを実施しました。やる気に満ちた職員で構成される自律した組織を目指し、コミュニケーションを通じて自発的な行動を促しました。

(3) 財務内容の改善に関する取組

平成29年度も新病院建設関連の減価償却費が満額経費化されることによる、厳しい運営になることが想定されることから、収益の着実な増加と費用の徹底節減に努めました。

入院収益では、年度当初に掲げた入院単価55,000円、病床稼働率95%への挑戦となりました。地域包括ケア病棟の有効利用、連携病院とのスムーズな転院、標準的医療であるDPCⅡ期以内の退院、重症な救急患者の受入等、職員全員が意識を共有し、かつ、診療報酬改定に伴う新規施設基準の取得、落穂拾い作戦等を継続し、入院単価54,644円、病床稼働率94.6%とほぼ目標数値に近づくことができました。

外来収益については順調に伸びており、外来単価も当初計画12,200円に対し12,673円となりました。

費用については、電子カルテ導入に伴い付加価値を高めるためにエントランス画面を改良して、軽微ではありますが院内における連絡、会議でのペーパーレス化を図りました。

また、医療材料品のコスト削減については、年度中途から専門業者を利用した共同購入システムのコスト削減策を導入しました。

(4) その他業務運営に関する重要事項を達成するための取組

記載事項は特にありません。

3 項目別の状況

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 良質で安全な医療の提供

(1) 急性期病院としての機能の充実

当院も病院新築移転後2年以上を経過し、病院運営の安定性も高まりつつあります。本年度も、急性期病院としての責務を果たせる病院機能向上に努めて来ましたが、これからも地域ニーズに耳を傾け、安心して受診出来る機能の充実を目指します。

地域医療支援病院として「断らない救急」を目指した救急体制の整備は、例年の重点目標としており、その成果として平成29年度も救急車搬送受入数、救急入院患者数共に前年比増加、結果として5年連続増加となっております。地域の中で入院を必要とされる患者をしっかりと受け入れ、治癒や病状安定後に尽力し、連携医療機関に繋ぎ、見守って頂くことで、地域全体の医療ネットワークを形成しながら、急性期病院の役割を果たしています。

また、昨年度よりスタートした小山市内外14病院が参加している「小山市近郊地域医療連携協議会」は、定期的に会合を重ね、情報交換と人的交流を深めました。それらにより、紹介逆紹介の円滑化や病院運営上の問題解決等に対し、一定の効果を各病院が相互認識出来ました。

(2) 救急医療の取組

毎月の救急委員会では、小山市消防本部や筑西広域市町村事務組合消防本部も参加し、当院への救急応需現状の検証を行っています。『断らない救急体制』を維持するために、不応需事例を個別に検証、きめ細かいベッドコントロール等による患者受入等に努めています。

その結果、救急車による救急搬送患者数は4,305人(前年比504人増)、うち入院患者数は2,074人(前年比163人増)と前年比大幅に上昇。更には、この救急搬送患者とウォークインの救急患者からの入院数の合計も3,000人(前年対比347人増)と、やはり前年比上昇しており、更なる二次救急医療の機能向上に繋がっております。

また、隣接地に開設されています夜間休日急患診療所への受診者数は9,262人(前年比269増)、当該診療所からの紹介は420人(前年比20人減)となっており、一次救急と二次救急の機能分化が行われております。

なお、当病院で対応が困難な三次救急等につきましては、自治医科大学附属病院等の救命救急センターと緊密に連携し、必要な処置の実施と迅速な搬送を常に心掛け、患者生命最優先の対応を目指す日々を重ねて来ました。

(3) 4 疾病への対応

ア がん

がんにおける当院の取組におきましては、開腹手術や内視鏡的手術などの手術ほか外来化学療法などを行っており、昨年度の主な施術の実績では、大腸がんの開腹手術症例76件、腹腔鏡手術症例20件、内視鏡的手術症例35件で合計131件、胃がんでは開腹手術症例

32件、内視鏡的手術症例23件、腹腔鏡手術症例4件の合計59件、膀胱がんの経尿道的手術件数は91件でした。

また、外来化学療法は担当医師の1名減により、週2日から週1日の診療となった経緯があり、昨年比408件減の854件となりました。肝がんにおけるTACE（肝動脈化学塞栓療法）は46件実施しています。

なお、全病院が対象となる全国がん登録制度が平成28年度より制度化され、平成28年度実績報告が平成29年9月に行われました。当院の平成28年度実績は、648件でした。従来より栃木県におけるがん登録は行っており、平成27年度実績は461件だったことから、着実に登録件数は増加して来ています。

イ 脳卒中

脳卒中センターでは、脳卒中専門医の確保や、看護師や理学療法士などの体制を図り、栃木県で初めての脳卒中ケアユニット入院医療管理料を取得いたしました。これによりホットライン体制、24時間365日オンコール体制で救急患者の受入を行い、地域の脳卒中急性期診療のレベルアップに貢献しています。

なお29年度t-PA（経静脈的血栓溶解療法）施行実績は22症例（昨年比1件減）、脳神経外科の全手術件数は117症例（昨年比8件増）でした。

これらのことが評価され、平成29年8月に『栃木県脳卒中地域拠点医療機関』に指定されました。

ウ 急性心筋梗塞

平成28年4月から、循環器内科医師の減少により救急体制は平日夜間のホットライン体制となりましたが、平成29年4月より循環器医師増員が叶い、当直体制を再び24時間365日が実現しました。こうして、地域の急性心疾患診療に対し、情熱を持った取組を継続しています。

緊急カテーテル検査・PCI（経皮的冠動脈形成術・ステント留置術）等については、心臓カテーテル検査実施件数が、対前年比47件増の637件に達しました。この検査結果から、PCIは対前年比49件減の255件となったものの、積極的な心臓カテーテル検査への取組が功を成し、栃木県内でも屈指の実績を誇っています。

エ 糖尿病

前年度同様、糖尿病専門医による地域における糖尿病診療の中核病院として、糖尿病はもとより内分泌・代謝疾患の先進的医療の提供体制の継続には力を入れて取り組みました。また、その他にも糖尿病教室の開催、糖尿病教育入院等を実施しました。こうした施策の成果として、糖尿病予防の基礎となる管理栄養士による食事指導件数は2,047件（前年比174件増）と前年実績を大きく上回りました。

(4) 小児・周産期医療の充実

小児医療において、昨年度は、輪番病院は維持出来たものの小児科常勤医減員の影響（1名減）により、時間外の対応が出来ない時期もありました。しかしながら、平成29年度は、小児科医師採用に努め、再度5名体制となり、小児救急二次輪番病院として休日昼間の他、毎土曜及び平日22時までの時間外急患に対応する診療体制を維持して来ました。

周産期医療については、28年度と同様、栃木県や関係医療機関等に産科再開のための指導医の確保の要請等を行ってまいりましたが、社会的な産科医不足等により実現に至っておりません。

(5) 災害時等における対応

平成29年度においては、9月に院内防火訓練、3月に院内防災訓練を実施し、同年9月には、“小山市防災訓練”に参加致しました。

院内防火訓練では、「火災確認訓練」「通報連絡訓練」「自衛消防隊設置訓練」「避難誘導訓練」「初期消火訓練」を実施しました。

院内防災訓練では将来起こり得る災害発生時に、当病院が地域の中核病院となることを念頭に「職員参集訓練」「臨時災害対策本部設置」「院内状況（患者・設備・ライフライン等）確認訓練」「各機関（小山市・消防・警察）への本部設置の報告訓練」「院外傷病者受入及び処置訓練」「ドクターヘリからの傷病者受入れ訓練」を小山市消防本部の協力の下、実施しました。また、前年に引き続き、災害拠点病院を補完する医療機関としてD-MATなどの機能整備に向けた体制構築準備に努めて行きます。

(6) 感染症医療の対策

院内感染対策においては、毎月1回、院内感染防止対策委員会（ICC）を開催して決定した感染対策に基づき、ICT（感染対策チーム）が各部署の感染対策や他部署と連携して院内ラウンド、抗菌薬ラウンド、感染対策グループ活動等を行いました。

今年度の感染対策グループ活動では、感染性胃腸炎（ノロウイルス）を想定した嘔吐物の処理方法やブラックライトを活用した手指衛生についての研修を行いました。年2回の感染防止に対する全職員対象の研修会（7月及び12月）では、職員に対して『代表的な病原菌と予防策』、『最近問題の耐性菌やAMR対策』、『インフルエンザ・ノロウイルスのアウトブレイクの未然防止』についての研修を行いました。

新たな取り組みとしては、10月から院内感染対策の一つとして、ベッドサイド業務や患者ケア業務に従事する医療者に対し、勤務中に速乾性アルコール消毒剤を携帯してもらっています。

毎月的手指消毒剤使用量を各自に記入してもらい、データ管理することで手指衛生遵守率の向上を目指しています。

(7) 予防医療の充実

平成29年度は、健診施設としての運営、設備環境、検査機器と判定精度、保健指導等の

質の担保、受診者サービスについて「人間ドック健診施設機能評価認定」審査を受審しました。新たな企業、団体とのドック契約件数の増加を反映し、宿泊ドック、心臓ドック及びレディースドックを含めた人間ドック受診者数は、年間1,600名(前年比約200名増)となりました。保健指導においては、県内の健診施設でも少ない動機づけ支援、積極的支援の両実施施設として指導件数が230名の他、生活習慣病項目の経過観察C判定者のフォローアップ指導も開始しました。また、1泊ドックの新たなオプション検査として昨今、社会問題になっている睡眠時無呼吸症候群(SAS)について検査(簡易式)を導入し、高血圧をはじめとする生活習慣病の起因の1つとなる睡眠時無呼吸症候群(SAS)の発見と持続陽圧呼吸療法(CPAP)のスムーズな導入が可能となりました。

昨年多くの受診者のご要望に応え導入した経鼻内視鏡検査は好評を得ており、それに伴い人間ドック内視鏡検査枠を増やし、経鼻内視鏡検査希望増加に対応しました。減塩のポピュレーションアプローチとして、人間ドックを中心に随時尿推定塩分摂取量を測定、塩分自己チェック、血管の動脈硬化の検査、減塩2.6gの懐石食を提供し体験型減塩指導の効果について学会発表を通じて他施設、企業から反響を得ました。機能評価受審審査においても一連の減塩活動は全国的にも稀な健診施設として審査員より良い評価を頂きました。

受診者満足度向上について、2ヶ月間、毎日全受診者のからのアンケート調査を実施し、食事・受診環境・職種別待遇・サービス等の改善点を抽出し各職種で取り組んだ結果、顧客満足度は常に93%以上を獲得できました。

(8) 安全安心な医療の提供

医療安全対策においては、毎月1回、医療安全対策委員会及びリスクマネジメント部会を開催して、職員から報告されたインシデント・アクシデント事例の分析を行い、医療事故を未然に防止するために業務改善策や再発防止策を策定して院内連絡会議や医療安全レターなどで職員への周知徹底を図りました。

また、年2回(6月及び11月)の医療安全推進週間では、職員に対する医療安全研修や医療安全対策委員会メンバーによる院内安全確認ラウンドを行いました。

各部署にリスクマネージャーを配置し、平成29年度からは、目標管理による活動を行い、その中でKYT(危険予知訓練)を実施して行きました。

平成28年度末より、院内死亡症例を全例院長に報告し、適宜症例検討(M&Mカンファランス)を実施する制度を整備し、そのうち予期しない死亡症例については、国の医療事故調査制度に則って対応しました。

新たな取り組みとしては、職員の意識改革のために『職員みんながリスクマネージャー』という医療安全の目標を定め、各部署で決めた1年間の目標をリスクマネージャーが中心となって達成するように活動しました。

また、インシデント・アクシデント事例報告を職員が自由に閲覧できるようにしました。

さらに、患者・家族の苦情やクレームに対しては、認定医療メディエーターが中立的な立場で話を聞き、医療者との対話を促進して関係修復を図るよう努めました。

2 医療提供体制の充実

(1) 優秀な医療スタッフの確保

平成 29 年度は、診療科に新たに病理診断科を加え、常勤医師を配置することができました。昨年度に引き続き前年度比 4 名の医師の増員となりました。

看護師につきましては、昨年と同様に近隣の看護師養成学校に加え、近郊県の大学等を訪問し、それらのことが看護師確保の成果として認められ、前年度比 15 名の増員となりました。

また、8 ヶ月を要する認定看護師教育課程に 2 名の看護師を派遣し、その養成に努めるとともに、それらに関する院内における支援制度を整備しました。

医療技術職についても、介護福祉士を更に 2 名増員し、患者の ADL（日常生活動作）向上を目的とした医療と介護の連携を目指しました。

(2) 人材の育成

前年度より、新たに厚労省により制度化された看護師特定行為研修が自治医科大学で実施されるようになり、当院も実習協力施設となるとともに当該研修に看護師が参加し、4 名の研修修了者が生まれました。

他にも、認定看護管理者（サト・レベル）取得長期研修修了者、重症集中認定看護師取得者等も生まれ、着実に看護師の育成が進んでおります。

医療技術部の各部門において、自治医科大学その他の関係機関で開催された研修等に積極的に参加し、医療技術の向上に努めました。

4 年目を迎えた「自治医科大学地域医療教育センター」では、引続き学生教育と併せて総合診療科を担う医師のもと、その教育と普及が図られました。

また、新小山市民病院初期研修プログラムを充実させ研修医に魅力ある協力型臨床研修機関として研修医の受入れを行うことができました。

3 患者・住民サービスの向上

(1) 患者中心の医療

それぞれの専門分野において、患者を中心としたチーム医療として様々な取り組みを行いました。

インフォームド・コンセントの実施については、患者の立場に立ち、より分かりやすく納得のいく説明を行い、患者の同意のもと、ケアを実施しました。

入院前のサポートとして、安心して入院生活を送れるように予約入院患者対象の看護師面談を行なっています。これにより、入院生活のイメージづくりや費用面を含めた入院生活への不安軽減に努めています。入院後、退院に関して支援が必要な場合は、患者一人一人に退院調整看護師と社会福祉士が担当として付き、外部スタッフと共に患者・家族の方々に適宜面談や多職種合同のカンファレンスを行い、チームとして適切な時期・適切な場所への退院支援を実施しています。

また入院中は、様々な病態に対応するために、多職種支援チームが介入しています。

認知症サポートチーム（DST）は医師、看護師、薬剤師、社会福祉士、作業療法士で構成され、入院中及び退院後の認知症患者に対するケア向上を目的として、早期発見・早期介入の体制をとっています。

生活機能向上支援チーム（FST）は、看護師、リハビリ技師、介護福祉士、栄養士、総合診療医、社会福祉士で構成され、患者固有の問題を多面的に評価し、退院後の生活を見通した支援を行えるよう検討しています。

栄養サポートチーム（NST）は医師、看護師、栄養士、臨床検査技師、言語聴覚士等で構成され、栄養状態の低下がみられる患者には積極的に介入し、栄養状態の維持・改善に努めています。

薬剤部門では、平成29年度から病棟薬剤師を配置しました。安全でよりよい薬物療法が出来るよう薬剤管理の強化を図りました。

(2) 快適な医療環境の充実

平成29年度も患者及び当院職員から様々な意見を傾聴し、利便性の向上を図りました。実施に至ったものは次の通りです。

内部におきましては、病院内吊下げ案内板標示及び1階各所案内標示の追加、外来受付の案内サイン追加と表示変更、1階エントランスへの公衆電話追加設置等を行いました。

外部におきましては、病院患者駐車場における進行方向案内標示の設置、そして入院中の心の癒しを目的とした『あしなりガーデン』内への新たな遊歩道設置等を実施しました。

快適性におきましては、昨年度に引き続き、高気密建物による結露問題に対し、徹底した空調管理及び結露対策を講じて不愉快指数を最小限に抑えることが出来ました。

また、毎週行われている診療部連絡会議の場で、診療情報管理係やシステム管理室から電子カルテ操作、診療情報等に関する議題を随時取り上げ、医師の電子カルテ操作習熟度向上に努めました。

これからも御利用者の意見に耳を傾けつつ、利便性、快適性向上に努め、院内環境整備に尽力して行く所存です。

(3) 患者満足度の向上

平成29年度の患者満足度調査は、全入院患者に対し実施し、退院時に調査をお願いしています。入院患者満足度調査の回収率の年度平均は68.9%で昨年の56.7%に比べ大きく改善しました。これは、患者さんの声をより多くいただき、接遇改善に活かしているよう、事務職員が毎日担当を決め退院する患者さんにお声かけをした結果と考えます。外来満足度調査は、2月15日・16日の2日間来院する患者さんに対し実施し、回収率は78.5%でした。

満足度調査の結果は、入院患者満足度調査・外来満足度調査とも医師・看護師・技師・事務員等の人的サービスや病院全体に対する満足度が、徐々に高くなっているのを感じています。患者さんからの褒めの言葉も多くいただくようになってきています。

入院患者満足度調査の結果をもとに、医師・看護師等関係職種が毎月話し合いを持ち、

改善に努めています。また、入院患者満足度調査の結果をまとめたものを玄関エントランスの掲示板に掲示したりや各フロアのディルームに置いたりしています。外来満足度調査の結果も、院内広報紙（わかぎ）に掲載し、院内各所に置き、患者さんや来訪者にも公表しています。

外来患者待ち時間の苦痛緩和策としては、外来看護師の巡回による目配りと患者への声かけを継続して来ました。

(4) 職員の接遇向上

平成 29 年度の接遇研修は、有限会社エファ代表取締役 菊地理恵さんをお迎えし、「医療職に必要な接遇」というテーマでご講演をいただきました。参加者は 205 名でした。クレームの 70%は、人対人により発生しているため、きちんと相手に向き合うことが大切であると学びました。

また、職員相互の推薦による接遇優秀者および接遇優秀部署を選出し表彰しました。その他、接遇リーダーによる院内各部署の接遇モニタリング調査を行い、職員相互が認め合ったり指摘し合ったりすることで、接遇向上を目指す取り組みをしています。

職員による 1 階ロビーでのあいさつ運動は、毎朝 2~3 名で実施し全員が参加しています。あいさつは接遇の第一歩です。今後も継続していこうと考えています。

(5) ボランティア制度の活用

昨年度に引き続き、正面玄関付近での院内への案内、車いすへの移乗、再来受付機や自動精算機の案内等、職員だけでは手が回らない日もあった来院者対応に対し、多大なサポートをいただくことで、患者さんの利便性向上に繋がりました。

正面玄関前のあしなりガーデンの整備では、やはり昨年同様、月 2 回の園芸ボランティアによる季節の植え替え作業や除草、腐葉土づくり等に多数の参加があり、来院される方々を彩り鮮やかに一年を通してお迎えすることが出来ました。

バルーンアートボランティアの方々からは、小児外来、救急外来向けにバルーンアート作品の寄贈を受け、外来エリアに心の癒しを届けていただきました。

また、平日の 3 階ディルームによる入院患者さんを中心にしたレクリエーションや童謡歌のボランティア活動は、所謂『生活向上リハビリテーション』として、患者さんが退院後の自宅生活をスムーズに送れる機能向上に、貢献していただきました。

(6) 病院情報の発信

小山市民向けに「新小山市民病院だより」、小山市および近隣市町の地域医療機関向けに「新小山市民病院ニュースレター」、院内来院者向けに「わかぎ」をそれぞれ年 4 回、毎年度継続して発行しております。病院移転後に取り組んでいる事業等をそれぞれの発行対象にあわせ、内容を吟味し充実させて参りました。

次に、新病院移転にあわせリニューアルを行った当病院公式ホームページ及び看護師サイトでは、携帯端末でも見やすい構造に改めたこともあり、アクセス数が着実に増えて

おり、特に就職を考えている看護学生からの見学予約や資料請求、エントリー数が増えております。

そして、当院公式 Facebook ページは、ホームページとの棲み分けを図り、動画の掲載など掲載情報を工夫し、こちらもホームページ同様にアクセス数が増加しております。

一般の方を対象とした講座や講演会も昨年度同様に積極的に取り組み、小山市と共催による「おやま地域医療健康大学」を、7月から毎月1~2回のペースで、計6回開催し、内4回を公開講座として大学の受講生以外の方にも聴講できるかたちで開催、当院の職員も内3回で講師を務めました。

その他に、例年開催されている企画としては、新小山市民病院ふれあいまつりでの“ミニ講演会”や“糖尿病教室”、年に1回開催している“小山の医療を考えるシンポジウム”、様々な地域に出向いて講演を行う“出前講座”等があり、それらのイベントからも積極的に情報の発信を行いました。

また、平成29年11月に行われた『健康都市小山フェスティバル』では、当院眼科スタッフによるブースにて“角膜内皮細胞検査”を来場された皆様向けに実施し、当院の検査を知ってもらう機会の提供に努めました。

4 地域医療連携の強化

(1) 地域医療機関との連携

地域医療支援病院としての役割を果たすべく、連携強化を図るため発足した小山市近郊地域医療連携協議会も2年目を迎え、医師部会を始め、看護部会、事務部会、連携部会、診療技術部会の各部会が2~3ヵ月毎に部会を開催し、顔の見える関係となりつつあります。より細やかに各病院の職種別情報交換が出来るようになり、患者情報だけでなく病院の機能や、困っていること等も相談出来るといった病院連携が強化されています。

その他、地域の先生方からご紹介を受けた患者の症例検討を『地域完結型医療・連携の会』として奇数月に開催し、偶数月には地域の先生方主体の『ポットラックカンファレンス』を実施し、年間合計12回、活発な意見交換を行っています。

また、診療所・クリニックには、院長・副院長のみでなく、診療科の医師と共に、紹介・逆紹介等の報告を兼ねて訪問を実施し、当院診療科毎の特徴等、医療連携上有効な情報提供を始めとした各種アプローチを近隣医療機関向けに実施しました。

“とちまるネット”の活用については、当院医師、患者支援センタースタッフ、システム担当者等が、連携先の利用促進に対する積極的な取り組みを継続し、平成28年度までに徴収した同意書は、206件だったものが、平成29年度末には833件まで増加しました。地域における、今後の“とちまるネット”有効利用を更に進められるよう努めます。

項目	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
紹介率	68.1%	76.6%	71.4%	73.6%
逆紹介率	67.4%	83.5%	71.5%	74.3%

(2) 地域包括ケアシステムの推進

当院は、地域包括ケア体制構築を目指し、診療報酬改定に合わせた地域連携関連加算の施設要件整備に努めて来ました。『在宅患者緊急入院診療加算』、『入退院支援加算』等の算定実績も着実に伸びて来ております。こうした側面からの介護、訪問看護等との連携強化にも力を入れております。

また、訪問看護スタッフとの交流会（オニオンリングの会）を3回実施し、事例紹介・意見交換を行いました。他に小山市近郊地域医療連携協議会セミナーとして、芳珠記念病院より仲井培雄理事長先生を招いて『最大で最強の地域包括ケア病棟』の研修会を開催しました。

高齢者の多剤投与問題に対しては、入院時に『ポリファーマシー対策チーム』（総合診療医、主治医、病棟薬剤師）が介入し、有害事象を減らすことを目的として、薬の整理を行なっています。

5 信頼性の確保

(1) 診療の質・サービスの改善

平成27年10月に公益財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価(3rdG:Ver. 1.1)の認定を受けた事項を、新病院においても継承し、平成29年は、認定開始日から3年目に求められる“認定期間中の確認”を実施しました。各評価対象項目の状況を再度見直す機会を持つことで、医療機能の品質保持に努めました。

クリニカルインディケーター事業においては、全自病協に代わり平成28年4月より日本病院会QIプロジェクトに参加し、自院の診療の質をフィードバックしながら、医療の質改善に取り組む努力をして参りました。

M&Mカンファレンス、ポットラックカンファレンス等の症例検討会も、定期的、継続的に実施し、医療の質向上を目指して来ました。

(2) 法令・行動規範の遵守

昨年度と同様に当病院の就業規則に関する説明会を開催するなど、全職員が法令等の根拠規定について確認する機会を設けました。

個人情報の保護及び情報の開示については、小山市の関係条例を例とし、且つ新小山市民病院個人情報保護指針(平成27年度改定)に基づき、適切に対応しました。個人情報の開示に関する不服については、今年度もありませんでした。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 管理運営体制の強化

平成29年度は、第2期中期目標及び中期計画1年目として、年度計画にも掲げたように、様々な目標を達成させることが出来る組織づくりに注力した管理運営体制構築を進めました。

まずは、目標の共有化を目指し、BSCによる行動目標作成と実績管理を病院長中心に

行い、各セクション、各人が“何を、どのように、いつまでに”到達させるかを、今まで以上に拘りをもって取組みました。こうして立てた目標を達成させるため、経営改革推進会議、その他各会議にて進捗状況確認を行い、PDCAサイクルを意識した活動に努めました。

また、今年度より病院長、副院長、各部長を中心に、幹部職員対象の“コーチング”を導入し、医療スキル、実務スキル以外の人的スキル向上を図ることで、病院全体の管理運営体制強化を本格的に目指し始めました。地域における公的使命の継続的実践と財務面での健全経営維持の両面を実現することが目標となる“地方独立行政法人”として、中期目標、中期計画の達成及び実践に邁進します。

2 働きやすい病院づくり

(1) 人事考課制度の充実

コンサルタントの支援を受けながら実施している職員の人事評価による、「公平な分配」としての給与への反映につきましては、当該反映の可否を含めて、さらに協議を進めています。

昨年度から実施しました一職位一級位の給料表の適用により、職位と級位のアンバランス、昇任についての給与に関する不満が解消されてきています。

(2) 働きやすい職場環境の整備

新たに長期連続休暇制度を創設し、取得し難かった連続休暇の取得促進に病院として取り組み、その休暇の取得率が95%を超えました。

2年目を迎えたワーク・ライフ・バランス推進委員会の主催による就業規則等の説明会、ワークショップ等を昨年度同様に開催しました。また、小山市から、小山市ワーク・ライフ・バランス認定事業者として認定を受けました。

院内保育所は、方針として日曜日を閉所日としておりますが、それでも1年間の開所日は303日を数え、24時間保育開園日数も75日(昨年比18日増)となり、さらに夜間保育の充実を図ることが出来ました。

第3 財務内容の改善に関する事項

1 経営基盤の維持と経営機能の強化

本年度は、新病院での2年目を迎え、将来に渡り持続可能で安定的な経営体制を考える上で重要な1年となりました。前年度より発生している莫大な新病院建設投資(建物、新規医療機器、新システム等)に対する減価償却に加え、維持管理費等固定資産に対する費用の支出増大や資金収支における長期貸付金の返済が本格的に始まり、旧病院時代をはるかに上回る費用負担を担いながらの経営基盤強化を進めて参りました。

従来同様、小山市からの運営費負担金をもとに、不採算部門となる救急医療、小児医療等の公的医療機関としての役割はもとより、病院長を中心とした幹部職員による病院経営改革推進会議を通じて、様々な課題解決に向けた協議と施策の実践を重ねて来ました。

医業収益面では、救急患者数、紹介患者数ともに昨年度を上回り、安定した入院患者の確保により、大幅に増収した昨年度よりも、僅かではありますが、さらなる増収を実現することが出来ましたが、独法移行後の過度期において、収支改善のために、医師、看護師等医療スタッフへ過大な負担を強いて来たことへの改善として、医療スタッフの計画的な拡充により人件費が大幅な伸びとなり、人員増に伴う生産性の向上への反映が進まなかったこともあり、費用の増加に対し、収益の増加が追いつかず、営業利益は平成 28 年度比約 291 百万円の減額となりました。

しかしながら、ソフト面における患者満足度向上策にも注力し、地域から安定的な支持を得られる病院づくりを全スタッフにより継続的に実施し、人件費以外の費用の増加を必要最小限に抑え、さらに新病院建設投資に対する小山市からの後年度負担としての営業外運営費負担金(基準内繰入)の増額算定及び臨時損失の減額という要素も加わった結果、当期総利益は独法化後 5 年連続しての黒字計上を達成し、また、資金収支においても、計画を大幅に上回る改善となりました。

ただし、経営の安定性を示す自己資本比率及び流動比率等を見ても、黒字化の継続により確実に改善はしているものの、まだまだ脆弱な財務体質であることに変わり無く、今後も引続き、運営費負担金の適切な金額での受け入れを含め、継続的な黒字計上を維持し、経営基盤の強化に努めてまいります。

2 収益の確保と費用の節減

(1) 収益の確保

収益確保の方向性として、診療単価の向上と患者数の維持は不可欠と考え、引続き診療レベルの向上に取り組んだ結果、入院診療については、患者数は前年度比▲405 人の 93,538 人と微減となったものの、1人1日あたりの診療単価は前年度比 1,031 円増の 54,644 円と前年度額を大きく上回りました。外来診療については、1人1日あたりの診療単価は、前年度比▲202 円の 12,673 円と微減となったものの、患者数は前年比 5,104 人増の 159,050 人となりました。

入院患者は、断らない救急対応の強化と平均在院日数の短期化等に、外来患者は紹介率向上や患者満足度向上等に努めた結果、前年比入院患者は微減となったものの、外来患者数は増加したものであり、併せて入院診療単価の向上、病床稼働率の維持等も寄与し、医業収益は前年比で増収を達成致しました。医業収益額は、27 年度、28 年度と 2 年連続で約 9 億円強という過去に例の無い増加を示しており、29 年度も増加ベースを維持することができたことで、当院の収益力は安定的なものとなりつつあります。加えて、手術、心カテ、検査、リハビリ、透析、栄養指導、人間ドック等の取扱件数が前年度取扱件数を上回ったこと、紹介逆紹介率も安定的に推移したことが挙げられます。このように各種取組の成果は十分数字に表れて来たものと思料します。今後も救急医療管理加算、診療録管理加算、医師事務作業補助体制加算等の請求漏れのない体制構築も含め、さらなる医療の質の向上による収益の確保に努めます。

項目	28年度実績	29年度実績	28年度比
入院患者数	93,943人	93,538人	▲405人
入院診療単価	53,613円	54,722円	1,109円
病床稼働率	85.8%	85.4%	▲0.4%
平均在院日数	10.9日	12.1日	1.2日
外来患者数	153,946人	159,050人	5,104人
外来診療単価	12,875円	12,656円	▲219円

(旧 345床 新 300床)

(2) 費用の削減

材料費対医業収益比率は前年度比▲0.8%、経費対医業収益比率は同比2.0%、給与費対医業収益比率は同比2.7%となりました。材料費は入院診療単価の向上が表わす通り、重症患者への処置の増加に伴う薬品費、診療材料費が上昇している中、医薬品仕入業者の絞り込みとベンチマーク交渉による値引率引上げ、ジェネリック薬品品目採用率向上等への取組を継続的に実施し、また、医療材料共同購買事業参加の取組を新たに実施した結果、昨年度に引き続き前年比マイナス（金額ベースでも削減）を実現しました。

経費については、新病院移転時に購入した放射線機器等の保守委託費用が本格的に負担開始となった結果、委託料が前年比約145百万円の大幅増となり、その他の経費がほぼ前年並みであったことにより、経費全体でも前年比約161百万円の大幅増となりました。

人件費は、計画的な医師・看護師等医療職の拡充に伴い、前年比約264百万円の増加となり、医業収益の伸びが低調であった結果、比率は悪化となりました。常に医療の質の向上を目指し、様々な施策に取組みながらも、同時に費用対効果への強い拘りを持ちながら、業務を遂行いたしました。

項目	28年度実績	29年度実績	28年度比
材料費対医業収益比率	21.4%	20.6%	▲0.8%
経費対医業収益比率	12.0%	14.0%	2.0%
人件費対医業収益比率	55.3%	58.0%	2.7%

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するため取るべき措置

小山市地域医療推進基本計画の新小山市民病院に課せられた数多くの各種施策の達成を目標に努力する。

平成29年度は、新病院という、市民の皆様及び小山市の多大なるご支援により提供頂きました経営インフラの有効利用をベースとし、「小山市地域医療推進基本構想」において、当院に課せられた施策から、患者満足度向上策、断らない救急を維持して行く為の地域医療連携強化策等を始めとした各施策を計画、実践して来ましたが、こうした取組の効果は、即時に表れてくるものばかりではありませんが、今後も地域医療中核病院として地域住民のため、貢献度の高い医療提供を目指すとともに、永続的にこれらを実現して行くためにも、病院経営安定化に努めます。

第5 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：百万円)

区分	29年度予算額	29年度決算額	差異
収入			
営業収益	7,723	7,804	81
医業収益	7,290	7,439	149
運営費負担金	312	312	0
その他営業収益	121	53	△68
営業外収益	382	425	43
運営費負担金	332	343	11
その他営業外収益	50	82	32
資本収入	105	105	0
運営費負担金	0	0	0
長期借入金	100	100	0
その他資本収入	5	5	0
その他の収入	0	0	0
計	8,210	8,335	125
支出			
営業費用	7,000	7,202	202
医業費用	6,659	6,817	158
給与費	3,994	4,026	32
材料費	1,466	1,656	190
経費等	1,199	1,135	△64
一般管理費	341	385	44
営業外費用	269	98	△171
資本支出	909	895	△14
建設改良費	0	0	0
償還金	735	735	0
その他資本支出	174	160	△14
その他の支出	0	0	0
計	8,178	8,194	16

*計数は、それぞれ四捨五入によっているのので、端数において合計と一致しないものがある。

2 収支計画

(単位：百万円)

区分	29年度予算額	29年度決算額	差異
収入の部	8,088	8,395	307
営業収益	7,706	7,975	269
医業収益	7,273	7,502	229
運営費負担金収益	312	312	0
補助金等収益	21	28	7
資産見返補助金戻入	100	132	32
営業外収益	382	420	38
運営費負担金収益	332	343	11
その他営業外収益	50	77	27
臨時収益	0	0	0
支出の部	7,962	8,153	191
営業費用	7,693	7,806	113
医業費用	7,353	7,427	74
給与費	3,990	3,969	△21
材料費	1,410	1,544	134
経費等	1,123	1,068	△55
減価償却費等	830	846	16
一般管理費	340	379	39
営業外費用	269	260	△9
臨時損失	0	87	87
純利益	126	242	116
目的積立金取崩額	0	0	0
総利益	126	242	116

* 計数は、それぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と一致しないものがある。

3 資金計画

(単位：百万円)

区分	29年度予算額	29年度決算額	差異
資金収入	10,737	11,230	493
業務活動による収入	7,988	8,306	318
診療業務による収入	7,273	7,517	244
運営費負担金による収入	644	655	11
その他の業務活動による収入	71	134	63
投資活動による収入	5	5	0
運営費負担金による収入	0	0	0
その他の投資活動による収入	5	5	0
財務活動による収入	1,744	1,457	△287
長期借入による収入	100	100	0
その他の財務活動による収入	1,644	1,357	△287
前年度からの繰越金	1,000	1,462	462
資金支出	9,594	9,424	△170
業務活動による支出	6,863	7,216	353
給与費支出	4,330	4,315	△15
材料費支出	1,410	1,665	255
その他の業務活動による支出	1,123	1,236	113
投資活動による支出	100	117	17
固定資産の取得による支出	100	64	△36
その他の投資活動による支出	0	53	53
財務活動による支出	2,631	2,092	△539
長期借入金等の返済による支出	713	636	△77
移行前地方債償還債務の償還による支出	22	22	0
その他の財務活動による支出	1,896	1,434	△462
次年度への繰越金	1,143	1,806	663

* 計数は、それぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計と一致しないものがある。

第6 短期借入金の限度額

1 限度額

2,000 百万円

2 短期借入金の発生状況

平成 29 年度の短期借入金利用状況は、『栃木県公的医療機関等整備資金貸付金』による 1,357 百万円の調達のみです。

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

有りません。

第8 剰余金の使途

平成 29 年度決算によって生じた剰余金、当期総利益については、すべて積立を予定しております。

第9 料金に関する事項

中期目標、年度計画に記載の通りに実施しました。

第10 地方独立行政法人新小山市市民病院の業務運営に関する規則（平成 25 年小山市規則第 8 号）に定める事項

施設及び設備に関する計画

（単位：百万円）

施設及び設備の概要	29 年度予算額	29 年度決算額	差異	財源
新小山市市民病院 医療機械器具整備事業	100	100 4	4	小山市長期借入金 自己資金

平成29年度年度計画目標指標実績値一覧

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1 医療サービスの向上
 (2) 救急医療の取組み

指標	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成29年度実績
救急外来患者数	6,373人	7,217人	7,440人	7,425人	8,272人
救急車搬送受入数	2,845人	3,438人	3,801人	3,675人	4,305人
救急入院患者数	1,967人	2,442人	2,653人	2,600人	3,000人

- (7) 予防医療の充実

指標	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成29年度実績
人間ドック	798人	1,021人	1,391人	1,350人	1,600人
脳ドック	561人	510人	541人	520人	443人
心臓ドック	未実施	30人	43人	40人	14人
レディースドック	未実施	9人	12人	70人	48人
特定保健指導	未実施	未実施	8人	60人	230人

- 2 医療提供体制の整備

- (1) 優秀な医療スタッフの確保

指標	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成29年度実績
医師数	43人	49人	53人	55人	57人
看護師数	218人	245人	279人	275人	294人

- 3 患者・住民サービスの向上

- (3) 患者満足度の向上

指標	平成26年度実績	平成27年度実績	平成28年度実績	平成29年度計画	平成29年度実績
患者満足度	「満足」と「ほぼ満足」を足した割合が89.3%かつ「満足」の割合が42.0%	「満足」と「ほぼ満足」を足した割合が88.6%かつ「満足」の割合が43.7%	「満足」と「ほぼ満足」を足した割合が88.2%「満足」の割合が51.8%	「満足」と「ほぼ満足」を足した割合が90%以上	「満足」と「ほぼ満足」を足した割合が89%「満足」の割合が55.7%

(5) ボランティア制度の活用

指標	平成 26 年度実績	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績	平成 29 年度計画	平成 29 年度実績
ボランティア登録人数	22 人	106 人	130 人	130 人	118 人

4 地域医療連携の強化

(1) 地域医療機関との連携

指標	平成 26 年度実績	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績	平成 29 年度計画	平成 29 年度実績
紹介率	68.1%	76.6%	71.4%	77.0%	73.6%
逆紹介率	67.4%	83.5%	71.5%	72.0%	74.3%

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するため取るべき措置

1 経営基盤の強化

指標	平成 26 年度実績	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績	平成 29 年度計画	平成 29 年度実績
経常収支比率	102.3%	96.5%	105.2%	101.6%	104.1%
医業収支比率	96.7%	99.1%	99.7%	94.5%	96.1%

2 収益の確保と費用の節減

(1) 収益の確保

指標	平成 26 年度実績	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績	平成 29 年度計画	平成 29 年度実績
入院患者数	76,648 人	89,010 人	93,943 人	93,500 人	93,538 人
入院診療単価	49,127 円	50,528 円	53,613 円	54,800 円	54,722 円
病床稼働率	61.4%	73.3%	85.8%	83.0%	85.4%
平均在院日数	11.3 日	11.8 日	10.9 日	11.1 日	12.1 日
外来患者数	152,153 人	154,837 人	153,946 人	155,000 人	159,050 人
外来診療単価	10,616 円	11,451 円	12,875 円	11,700 円	12,656 円

(2) 費用の節減

指標	平成 26 年度実績	平成 27 年度実績	平成 28 年度実績	平成 29 年度計画	平成 29 年度実績
材料費対医業収益比率	20.6%	21.5%	21.4%	19.4%	20.6%
経費対医業収益比率	16.8%	14.1%	12.2%	15.4%	14.0%
人件費対医業収益比率	62.8%	58.5%	55.3%	58.7%	58.0%

第5 予算、収支計算及び資金計画

1 予算

区分	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度計画	29年度実績	28年度比
収入						
営業収益	5,935	6,970	7,907	7,723	7,804	△103
医業収益	5,540	6,498	7,423	7,290	7,439	16
運営費負担金	309	403	308	312	312	4
その他営業収益	86	69	176	121	53	△123
営業外収益	128	140	193	382	425	232
運営費負担金	90	95	116	332	343	227
その他営業外収益	38	45	77	50	82	5
資本収入	2,171	6,778	92	105	105	13
運営費負担金	0	0	0	0	0	0
長期借入金	1,117	4,886	92	100	100	8
その他資本収入	1,054	1,892	0	5	5	5
その他の収入	0	0	0	0	0	0
計	8,234	13,888	8,192	8,210	8,335	143
支出						
営業費用	5,659	6,244	6,714	7,000	7,202	488
医業費用	5,370	5,924	6,367	6,659	6,817	450
給与費	3,185	3,473	3,742	3,994	4,026	284
材料費	1,182	1,452	1,650	1,466	1,656	6
経費等	1,003	999	975	1,199	1,135	160
一般管理費	289	320	347	341	385	38
営業外費用	198	805	252	269	98	△154
資本支出	2,821	6,789	419	909	895	476
建設改良費	2,666	5,693	104	0	0	△104
償還金	140	301	276	735	735	459
その他資本支出	15	795	39	174	160	121
その他の支出	0	0	0	0	0	0
計	8,678	13,838	7,385	8,178	8,194	809

2 収支計画

区分	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度計画	29年度実績	28年度比
収入の部	6,045	7,438	8,062	8,088	8,395	333
営業収益	5,920	6,950	7,874	7,706	7,975	101
医業収益	5,525	6,478	7,391	7,273	7,502	111
運営費負担金収益	309	403	308	312	312	4
補助金等収益	86	21	24	21	28	4
資産見返補助金戻入	0	48	151	100	132	△19
営業外収益	125	137	188	382	420	232
運営費負担金収益	90	95	116	332	343	227
その他営業外収益	35	42	72	50	77	5
臨時収益	0	351	0	0	0	0
支出の部	5,909	7,395	7,900	7,962	8,153	253
営業費用	5,711	6,540	7,413	7,693	7,806	393
医業費用	5,423	6,220	7,066	7,353	7,427	361
給与費	3,182	3,470	3,738	3,990	3,969	231
材料費	1,138	1,394	1,584	1,410	1,544	△40
経費等	937	928	905	1,123	1,068	163
減価償却費	166	428	839	830	846	7
一般管理費	288	320	347	340	379	32
営業外費用	198	805	252	269	260	8
臨時損失	0	50	235	0	87	△148
純利益	136	43	162	126	242	80
目的積立金取崩額	0	0	0	0	0	0
総利益	136	43	162	126	242	80

3 資金計画

区分	26年度実績	27年度実績	28年度実績	29年度計画	29年度実績	28年度比
資金収入	9, 375	16, 433	10, 429	10, 737	11, 230	801
業務活動による収入	5, 714	9, 609	7, 857	7, 988	8, 306	449
診療業務による収入	5, 154	6, 081	7, 313	7, 273	7, 517	204
運営費負担金による収入	459	498	424	644	655	231
その他の業務活動による収入	101	3, 030	120	71	134	14
投資活動による収入	3	2	3	5	5	2
運営費負担金による収入	0	0	0	0	0	0
その他の投資活動による収入	3	2	3	5	5	2
財務活動による収入	1, 371	5, 171	1, 556	1, 744	1, 457	△99
長期借入による収入	1, 117	3, 495	92	100	100	8
その他の財務活動による収入	254	1, 676	1, 464	1, 644	1, 357	107
前年度からの繰越金	2, 286	1, 651	1, 013	1, 000	1, 462	449
資金支出	7, 724	15, 420	8, 967	9, 594	9, 424	457
業務活動による支出	5, 725	6, 480	6, 844	6, 863	7, 216	372
給与費支出	3, 505	3, 932	4, 185	4, 330	4, 315	502
材料費支出	1, 180	1, 411	1, 628	1, 410	1, 665	37
その他の業務活動による支出	1, 040	1, 137	1, 031	1, 123	1, 236	205
投資活動による支出	1, 859	7, 295	304	100	117	187
有形固定資産の取得による支出	1, 844	6, 632	259	100	64	195
その他の投資活動による支出	15	663	45	0	53	8
財務活動による支出	140	1, 645	1, 819	2, 631	2, 092	273
長期借入金等の返済による支出	0	24	212	713	636	424
移行前地方債償還債務の償還による支出	140	121	65	22	22	△43
その他の財務活動による支出	0	1, 500	1, 542	1, 896	1, 434	△108
次年度への繰越金	1, 651	1, 013	1, 462	1, 143	1, 806	344

財務諸表等

平成29年度
(第5期事業年度)

自 平成29年4月1日
至 平成30年3月31日

地方独立行政法人新小山市民病院

目 次

貸借対照表	1～2ページ
損益計算書	3ページ
キャッシュフロー計算書	4ページ
利益の処分に関する書類	5ページ
行政サービス実施コスト計算書	6ページ
注記事項	7～9ページ
附属明細書	
(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費並びに減損損失の明細	11ページ
(2) たな卸資産の明細	12ページ
(3) 有価証券の明細	13ページ
(4) 長期貸付金の明細	14ページ
(5) 長期借入金の明細	15ページ
(6) 移行前地方債償還債務の明細	16ページ
(7) 引当金の明細	17ページ
(8) 資産除去債務の明細	18ページ
(9) 保証債務の明細	19ページ
(10) 資本金及び資本剰余金の明細	20ページ
(11) 積立金等の明細及び目的積立金の取崩しの明細	21ページ
(12) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細	22ページ
(13) 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	23ページ
(14) 地方公共団体等からの財源措置の明細	
①補助金等の明細	24ページ
②預り補助金等の明細	25ページ
(15) 役員及び職員の給与の明細	26ページ
(16) 開示すべきセグメント情報	27ページ
(17) 医業費用及び一般管理費の明細	28～29ページ
(18) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	30～32ページ
添付資料	
事業報告書	別添
決算報告書	別添
監査報告書	別添

貸借対照表

(平成30年3月31日 現在)

(地方独立行政法人新小山市民病院)

(単位：円)

科目	金額		
(資産の部)			
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地		892,000,000	
建物	3,731,689,333		
建物減価償却累計額	▲ 242,914,437	3,488,774,896	
構築物	485,257,620		
構築物減価償却累計額	▲ 76,275,083	408,982,537	
建物附属設備	3,227,145,246		
建物附属設備減価償却累計額	▲ 528,142,082	2,699,003,164	
器械備品	2,905,827,053		
器械備品減価償却累計額	▲ 1,704,191,674	1,201,635,379	
車両	2,809,599		
車両減価償却累計額	▲ 2,809,597	2	
有形固定資産合計		8,690,395,978	
2 無形固定資産			
電話加入権		322,000	
ソフトウェア		370,276,555	
無形固定資産合計		370,598,555	
3 投資その他の資産			
長期貸付金		130,806,656	
投資その他の資産合計		130,806,656	
固定資産合計			9,191,801,189
II 流動資産			
現金及預金		1,805,663,500	
未収入金	1,199,284,432		
貸倒引当金	▲ 19,152,966	1,180,131,466	
貯蔵品		15,922,535	
流動資産合計			3,001,717,501
資産合計			12,193,518,690

貸借対照表

(平成30年3月31日 現在)

(地方独立行政法人新小山市民病院)

(単位：円)

科目	金額		
(負債の部)			
I 固定負債			
資産見返負債	2,603,808,281		
長期借入金	3,571,831,520		
引当金			
退職給付引当金	1,742,193,746		
長期リース債務	858,997,738		
固定負債合計		8,776,831,285	
II 流動負債			
一年以内返済予定長期借入金	658,897,185		
未払金	763,017,072		
未払消費税及び地方消費税	5,936,800		
預り金	43,088,018		
短期リース債務	79,267,920		
引当金			
賞与引当金	248,998,333		
流動負債合計		1,799,205,328	
負債合計			10,576,036,613
(純資産の部)			
I 資本金			
設立団体出資金	658,143,744		
資本金合計		658,143,744	
II 資本剰余金	161,155,752		
資本剰余金合計		161,155,752	
III 利益剰余金			
積立金	555,973,444		
当期末処分利益	242,209,137		
(うち、当期総利益)	(242,209,137)		
利益剰余金合計		798,182,581	
純資産合計			1,617,482,077
負債純資産合計			12,193,518,690

損益計算書

(自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)

(地方独立行政法人新小山市市民病院)

(単位：円)

科目	金額	
営業収益		
医業収益		
入院収益	5,122,862,879	
外来収益	2,015,621,716	
その他医業収益	370,667,491	
保険等査定減	▲ 6,965,664	7,502,186,422
運営費負担金収益		270,403,000
運営費交付金収益		42,054,000
補助金等収益		27,819,939
寄附金収益		580,000
資産見返補助金戻入		131,845,201
資産見返寄附金戻入		499,547
営業収益合計		7,975,388,109
営業費用		
医業費用		
給与費	3,969,270,298	
材料費	1,543,802,000	
経費	1,051,097,892	
研究研修費	16,499,286	
減価償却費	846,091,617	
資産減耗費	26,168	7,426,787,261
一般管理費		
給与費	378,811,963	378,811,963
営業費用合計		7,805,599,224
営業利益		169,788,885
営業外収益		
運営費負担金収益		342,817,000
財務収益		
預金利息	331,892	331,892
患者外給食収益	700,000	700,000
その他営業外収益		
受託実習料	4,218,655	
院内駐車場使用料	3,366,720	
院内保育所保育料	12,294,915	
固定資産貸付料	9,302,172	
その他営業外収益	46,638,273	75,820,735
営業外収益合計		419,669,627
営業外費用		
財務費用		
支払利息	54,423,337	54,423,337
雑損失		205,742,948
営業外費用合計		260,166,285
經常利益		329,292,227
臨時利益		
臨時利益合計		0
臨時損失		
過年度損益修正損		87,083,090
臨時損失合計		87,083,090
当期純利益		242,209,137
当期総利益		242,209,137

キャッシュ・フロー計算書

平成29年度分

直接法

(単位:円)

(地方独立行政法人新小山市市民病院)

科 目	当 年 度
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	
医療材料の購入による支出	▲ 1,664,957,688
人件費支出	▲ 4,314,711,936
その他業務支出	▲ 1,182,022,214
医業収入	7,516,966,685
運営費負担金収入	613,220,000
運営費交付金収入	42,054,000
補助金等収入	47,403,495
寄附金収入	580,000
その他業務収入	85,206,743
小 計	1,143,739,085
利息受取額	331,892
利息支払額	▲ 54,423,337
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,089,647,640
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	▲ 38,859,808
有形固定資産の売却による収入	145,705
無形固定資産の取得による支出	▲ 25,268,812
無形固定資産の売却による収入	0
投資その他の資産の取得による支出	▲ 52,980,000
投資その他の資産の売却による収入	5,026,667
定期預金の払い戻しによる収入	0
定期預金の預け入れによる支出	0
その他の投資活動による支出	0
その他の投資活動による収入	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 111,936,248
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金による収入	1,357,200,000
短期借入金の返済による支出	▲ 1,357,200,000
長期借入金による収入	100,000,000
長期借入金の返済による支出	▲ 635,535,282
移行前地方債償還債務の償還による支出	▲ 22,016,501
その他財務活動による収入	0
その他財務活動による支出	▲ 76,979,239
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 634,531,022
IV 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	343,180,370
V 現金及び現金同等物の期首残高	1,462,483,130
VI 現金及び現金同等物の期末残高	1,805,663,500

利益の処分に關する書類

(地方独立行政法人 新小山市民病院)

(単位:円)

科 目	金 額	
I 当期未処分利益		242,209,137
・当期総利益	242,209,137	
II 利益処分額		
積立金	<u>242,209,137</u>	<u>242,209,137</u>

行政サービス実施コスト計算書
(平成29年4月1日～平成30年3月1日)

(地方独立行政法人 新小山市民病院)

(単位:円)

科 目	金 額		
I 業務費用 (1)損益計算書上の費用 医業費用 一般管理費 営業外費用 臨時損失 (2)自己収入等(控除) 医業収益 営業収益 営業外収益 臨時収益 業務費用合計	7,426,787,261 378,811,963 260,166,285 87,083,090 ▲ 7,502,186,422 ▲ 1,079,547 ▲ 76,852,627 0	8,152,848,599 ▲ 7,580,118,596	572,730,003
II 引当外退職給付増加見積額			0
III 機会費用 地方公共団体財産の無償とされた使用料 による賃借取引の機会費用 地方公共団体出資の機会費用 通常よりも有利な条件による融資取引の 機会費用	0 283,002 583,596		866,598
IV 行政サービス実施コスト			573,596,601

(注1) 地方公共団体出資の機会費用については、貸借対照表資本の部“設立団体出資金”658,143,744円を平成30年3月末時点の新発10年物国債金利0.043%にて運用した場合の年間受取利息を採用致しました。

(注2) 通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用は、平成30年3月末時点の新発10年物国債利率0.043%を参考に算出しております。

(注3) 平成28年4月1日より小山市役所からの出向者は不在となったことから、“引当外退職給付増加見込額”の計上は無く、職員全員分の退職手当を引当しております。

注記事項

I 重要な会計方針

1、運営費負担金収益及び運営費交付金収益の計上基準
期間進行基準を採用しております。

2、減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下の通りであります。

建物	37年～46年
建物附属設備	7年～14年
構築物	9年～34年
器械備品	1年～10年
車両運搬具	2年

(2) 無形固定資産

本勘定は、非償却資産である電話加入権と償却資産であるソフトウェアとなっております。
ソフトウェアの減価償却方法は、定額法を採用しております。

3、退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

職員の退職給付に備える為、当事業年度における退職給付債務の見積額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、発生時に全額を費用処理しております。

4、貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

5、賞与引当金の計上基準

職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

6、棚卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|----------|----------------|
| (1) 医薬品 | 先入先出法によっております。 |
| (2) 診療材料 | 同上 |
| (3) 貯蔵品 | 同上 |

7、行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

- (1) 地方公共団体財産の無償とされた使用料による貸借取引の機会費用
不動産及び動産については、減価償却費相当額を計上しております。
- (2) 地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率
10年利付国債の平成29年3月末における利回りを参考に0.043%で計算しております。
- (3) 政府又は地方公共団体等からの無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用
の計算に使用した利率
10年利付国債の平成29年3月末における利回りを参考に0.043%で計算しております。

8、リース取引の会計処理

ファイナンス・リース取引の対象は、建物、建物附属設備、器械備品となっております。これらの対象物の減価償却方法は、全て定額法を採用しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II キャッシュフロー計算書関係

1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	1,805,663,500円
資金期末残高	1,805,663,500円

2. 重要な非資金取引

該当ありません

III 退職給付関係

1. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	1,742,193,746円
未認識数理計算上の差異	0円
退職給付引当金	1,742,193,746円

2. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	142,495,226円
利息費用	-4,639,211円
数理計算上の差異の単年度処理額	5,471,224円

計 143,327,239円

3. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

割引率
退職給付見込額の期間配分方法
数理計算上の差異の処理年数

イールドカーブ方式(2017年12月31日時点)を採用
期間定額基準
本年度一括償却

IV 固定資産の減損関係

該当ありません。

V オペレーティング・リース取引関係

該当ありません。

VI 金融商品に関する事項

1. 金融商品の状況に関する事項

当法人の資金調達については、地方独立行政法人新小山市市民病院会計規程に沿って実施しております。

また、医業未収金については、地方独立行政法人新小山市市民病院債権管理事務取扱要領に従い、リスク管理を行っております。

移行前地方債償還債務及び長期借入金の用途は、医療機器の設備更新等であり、設立団体である小山市の事前承認に基づいて借入を実施しております。

2、金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、重要性の乏しいものについては、注記を省略しております。

(単位:千円)

	開示科目	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)	現金及び預金	1,805,664	1,805,664	0
(2)	医業未収入金	1,164,838	1,164,838	0
(3)	その他の未収入金	34,446	34,446	0
	資産計	3,004,948	3,004,948	0
(1)	長期借入金(※)	4,230,729	4,435,442	204,713
(2)	未払金	763,017	763,017	0
	負債計	4,993,746	5,198,459	204,713

(※)1年以内返済予定の債務を含めています。

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)医業未収入金、(3)その他の未収入金

これらは短期間で決済される為、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

負債

(1)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

Ⅶ 重要な債務負担行為

当該事業年度末までに契約を締結し、翌事業年度以降に支出が発生する重要なものは下記のとおりです。

(単位:千円)

契約内容	契約期間	契約額	翌事業年度以降支払予定額
エネルギーサービス事業	H27.10.1~H42. 9.30	1,464,375	1,220,312
施設管理業務委託	H27.10.1~H31.3.31	136,080	38,880
清掃業務委託	H27.12.1~H31.3.31	132,581	39,774
夜間受付業務委託	H27.12.26~H31.3.31	38,011	11,638
院内保育園運營業務委託(※)	H28.1.1~H32.3.31	出来高	50,680
医事業務委託	H28.4.1~H31.3.31	326,526	108,845
SPD業務委託	H30.4.1~H34.3.31	114,048	114,048
患者給食業務委託(※)	H30.4.1~H34.3.31	出来高	295,200

(※)院内保育園運營業務委託及び患者給食業務委託は出来高契約であるため、翌事業年度以降支出予定額は平成29年度の実績額(年額)に残りの契約期間(年)を乗じて算出しております。

Ⅷ 重要な後発事象

該当ありません。

財務諸表等 (附属明細書)

地方独立行政法人新山市民病院

(1) 固定資産の取得及び処分、減価償却費並びに減損損失の明細

(単位:円)

資産の種類	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	減価償却累計額	当期償却額	減損損失累計額		差引当期末残高	摘要		
							当期損益内	当期損益外				
有形固定資産 (償却費損益内)	建物	3,731,689,333	0	0	3,731,689,333	242,914,437	97,165,775	0	0	0	3,488,774,896	
	構築物	484,257,620	1,000,000	0	485,257,620	76,275,083	30,652,968	0	0	0	408,982,537	
	建物附属設備	3,227,145,246	0	0	3,227,145,246	528,142,082	211,262,702	0	0	0	2,699,003,164	
	器械備品	2,829,022,372	90,987,593	14,182,912	2,905,827,053	1,704,191,674	375,828,418	0	0	0	1,201,635,379	
	車両運搬具	2,809,599	0	0	2,809,599	2,809,597	112,971	0	0	0	2	
	計	10,274,924,170	91,987,593	14,182,912	10,352,728,851	2,554,332,873	715,022,834	0	0	0	7,798,395,978	
有形固定資産 (償却費損益外)	建物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	構築物	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	建物附属設備	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	器械備品	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	車両運搬具	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
非償却資産	土地	892,000,000	0	0	892,000,000	0	0	0	0	0	892,000,000	
	計	892,000,000	0	0	892,000,000	0	0	0	0	0	892,000,000	
有形固定資産 合計	土地	892,000,000	0	0	892,000,000	0	0	0	0	0	892,000,000	
	建物	3,731,689,333	0	0	3,731,689,333	242,914,437	97,165,775	0	0	0	3,488,774,896	
	構築物	484,257,620	1,000,000	0	485,257,620	76,275,083	30,652,968	0	0	0	408,982,537	
	建物附属設備	3,227,145,246	0	0	3,227,145,246	528,142,082	211,262,702	0	0	0	2,699,003,164	
	器械備品	2,829,022,372	90,987,593	14,182,912	2,905,827,053	1,704,191,674	375,828,418	0	0	0	1,201,635,379	
	車両運搬具	2,809,599	0	0	2,809,599	2,809,597	112,971	0	0	0	2	
	計	11,166,924,170	91,987,593	14,182,912	11,244,728,851	2,554,332,873	715,022,834	0	0	0	8,690,395,978	
無形固定資産	ソフトウェア	494,207,438	7,487,900	350,000	501,345,338	131,068,783	131,068,783	0	0	0	370,276,555	
	電話加入権	322,000		0	322,000	0	0	0	0	0	322,000	
	計	494,529,438	7,487,900	350,000	501,667,338	131,068,783	131,068,783	0	0	0	370,598,555	
投資その他の 資産	長期貸付金	94,193,323	52,980,000	16,366,667	130,806,656	0	0	0	0	0	130,806,656	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計	94,193,323	52,980,000	16,366,667	130,806,656	0	0	0	0	0	130,806,656	

【脚注】上記各資産のうち、同一資産で、貸借対照表における総資産額の1%を超える増減が発生した資産は、有りませんでした。

(2)たな卸資産(貯蔵品)の明細

(単位:円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・ 製造・振替	その他	払出・振替	その他		
薬品	12,855,679	734,674,341	0	732,027,967	0	15,502,053	
診療材料	0	0	0	0	0	0	平成26年4月1日よ り、SPD利用開始
給食材料	403,034	3,667,550	0	3,650,102	0	420,482	流動食等の給食委 託業者以外が取扱う 仕入材料
計	13,258,713	738,341,891	0	735,678,069	0	15,922,535	

(3)有価証券の明細

該当ありません

(4)長期貸付金の明細

(単位:円)

	区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率	返済期限	摘要
	新小山市民病院看護師等修学資金	94,193,323	52,980,000	16,366,667	130,806,656	0.000%	最長5年	
	計	94,193,323	52,980,000	16,366,667	130,806,656			

(5)長期借入金の明細

(単位:円)

	区 分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率	返済期限	摘 要
NO. 1	平成25年度・医療機械器具整備事業	13,140,000	0	6,580,000	6,560,000	0.113%	平成31年3月	
NO. 2	平成25年度・医療機械器具整備事業	35,621,065	0	17,792,731	17,828,334	0.200%	平成31年3月	
NO. 3	平成25年度・新小山市民病院建設事業	200,200,000	0	0	200,200,000	1.400%	平成56年3月	
NO. 4	平成26年度・医療機械器具整備事業	300,149,912	0	99,949,963	200,199,949	0.100%	平成32年3月	
NO. 5	平成26年度・新小山市民病院建設事業	716,800,000	0	0	716,800,000	1.200%	平成57年3月	
NO. 6	平成27年度・医療機械器具整備事業	612,653,010	0	174,825,022	437,827,988	0.100%	平成32年9月	
NO. 7	平成27年度・医療機械器具整備事業	1,046,000,000	0	261,500,000	784,500,000	0.260%	平成33年3月	
NO. 8	平成27年度・医療機械器具整備事業	300,000,000	0	74,887,566	225,112,434	0.100%	平成33年3月	
NO. 9	平成27年度・新小山市民病院建設事業	891,500,000	0	0	891,500,000	1.100%	平成57年9月	
NO. 10	平成27年度・新小山市民病院建設事業	558,200,000	0	0	558,200,000	0.500%	平成58年3月	
NO. 11	平成28年度・医療機械器具整備事業	92,000,000	0	0	92,000,000	0.010%	平成34年3月	
NO. 12	平成29年度・医療機械器具整備事業	0	100,000,000	0	100,000,000	0.200%	平成35年3月	
	計	4,766,263,987	100,000,000	635,535,282	4,230,728,705			

(6) 移行前地方債償還債務の明細

(単位:円)

	銘 柄	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	利 率	償還期限	摘 要
NO. 1	平成24年度・医療機械器具整備事業	11,016,501	0	11,016,501	0	0.100%	平成30年3月	
NO. 2	平成24年度・医療機械器具整備事業	11,000,000	0	11,000,000	0	0.250%	平成30年3月	
	計	22,016,501	0	22,016,501	0			

(7)引当金の明細

(単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
退職給付引当金	1,824,102,959	143,327,239	225,236,452	0	1,742,193,746	
賞与引当金	208,208,000	248,998,333	208,208,000	0	248,998,333	
貸倒引当金	22,681,818	347,079	3,875,931	0	19,152,966	
計	2,054,992,777	392,672,651	437,320,383	0	2,010,345,045	

(8) 資産除去債務の明細

該当ありません

(9)保証債務の明細

該当ありません

(10)資本金及び資本剰余金の明細

区 分		期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	摘 要
資本金	小山市出資	658,143,744	0	0	658,143,744	
	計	658,143,744	0	0	658,143,744	
資本剰余金	資本剰余金					
	不要財産返納時減資差益	161,155,752	0	0	161,155,752	
	計	161,155,752	0	0	161,155,752	
	損益外減価償却累計額	0	0	0	0	
	差引計	161,155,752	0	0	161,155,752	

※注記……上記『資本剰余金』勘定 161,155,752円は、不要財産となった旧病院の土地と建物を小山市に返納したことにより発生したもの。小山市より現物出資された償却資産(建物)の取得時点(平成25年4月1日付)から返納時点(平成28年1月1日付)に至る期間の減価償却費を、地方独立行政法人会計基準に基づいた会計処理を行い、資本剰余金として計上したもの。

(11)積立金等の明細及び目的積立金の取崩し明細

単位:円

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘 要
積立金	394,056,404	161,917,040	0	555,973,444	前年度未処分利益を期中積立
合 計	394,056,404	161,917,040	0	555,973,444	

※目的積立金は計上していないことから、取崩しは実施しておりません。

(12) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

(単位:円)

① 運営費負担金債務

負担年度	期首残高	負担金当期負担額	当期振替額			小計	期末残高	摘要
			運営費負担金収益	資産見返運営費負担額	資本剰余金			
平成29年度	0	613,220,000	613,220,000	0	0	613,220,000	0	
合計	0	613,220,000	613,220,000	0	0	613,220,000	0	

② 運営費負担金収益

(単位:円)

業務等区分	平成29年度負担分	合計
期間進行基準	613,220,000	613,220,000
費用進行基準	0	0
合計	613,220,000	613,220,000

(13)運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

(単位:円)

交付年度	期首残高	交付金当期負担額	当期振替額			小計	期末残高	摘要
			運営費交付金収益	資産見返運営費 交付額	資本剰余金			
平成29年度	0	42,054,000	42,054,000	0	0	42,054,000	0	
合計	0	42,054,000	42,054,000	0	0	42,054,000	0	

②運営費交付金収益 (単位:円)

業務等区分	平成29年度交付分	合計
期間進行基準	42,054,000	42,054,000
費用進行基準	0	0
合計	42,054,000	42,054,000

(14) 地方公共団体等からの財源措置の明細

① 補助金等の明細

(単位:円)

区 分	当期交付金	左の会計処理内訳					摘 要
		建設仮勘定補助金等	資産見返補助金等	資本剰余金	預り補助金等	収益計上	
病院群輪番制病院運営事業補助金	20,344,000					20,344,000	
小児救急医療支援事業補助金	2,962,656					2,962,656	
新人看護職員研修事業費補助金	637,000					637,000	
院内保育所運営費補助事業交付金	2,738,000					2,738,000	
新型インフルエンザ患者入院医療機関設備整備事業費補助金	138,283					138,283	
認定看護師養成支援事業補助金	1,000,000					1,000,000	
新病院整備事業補助金	0		180,672,674			9,029,891	
新小山市民病院建設事業交付金	0		288,312,734			14,418,696	
新小山市民病院整備支援事業費補助金	0		862,378,858			42,955,263	
栃木県医療施設耐震化事業費補助金	0		359,609,388			17,972,395	
平成26年度計上分預り補助金(全額建設関連)	0		904,870,183			47,468,956	
合 計	27,819,939	0	2,595,843,837	0	0	159,665,140	

※(注記)…… 上記明細区分のうち、“新病院整備事業補助金”、“新小山市民病院建設事業交付金”、“新小山市民病院整備支援事業費補助金”、“栃木県医療施設耐震化事業費補助金”、“平成26年度計上分預り補助金(全額建設関連)”の5項目について、これらの収益額は、建物減価償却費、構築物償却費、建物附属設備減価償却費に、その取得価格に占める補助金費割合を乗じて算定した金額となっております。この5項目は当期交付額はありますが、『資産見返補助金等』と『収益計上額』の構成内訳を明らかにする為、明細に記載しているものです。

②預り補助金等の明細

該当ありません

(15) 役員及び職員の給与明細

区 分	報酬又は給与		退職給与	
	支給額	支給人数	支給額	支給人数
役 員	円 3,360,000	人 5	円 0	人 0
	(440,000)	(3)	0	0
職 員	3,226,953,565	509	225,236,452	65
	(437,392,733)	(83)	0	0
合 計	3,230,313,565	514	225,236,452	65
	(437,832,733)	(86)	0	0

(注1) 支給額及び支給人数

非常勤職員については、外数として()内に記載しております。
また、支給人数については平均支給人数で記載しております。

(注2) 役員報酬基準及び職員給与基準の概要

役員に係る支給額の内訳は、職員兼務役員手当及び非常勤役員手当を記載しております【地方独立行政法人新小山市市民病院役員報酬規程(平成25年規程第6号)第3条第3項により、役員報酬は支給されないため、同規程第12条により職員兼務役員手当が支給される】。職員給与については、【地方独立行政法人新小山市市民病院職員給与規程】に基づき支給しており、上記費用には、給料、手当、賞与(支給額)が含まれております。

(注3) 法定福利費及び退職給与

上記明細には法定福利費は含めておりません。また、退職給与は支払額であり、退職給付費用ではありません。よって、損益計算書の給与費額と上記支給額は一致しません。

(16)開示すべきセグメント情報

該当ありません

(17) 医業費用及び一般管理費の明細

① 医業費用

(単位:円)

科 目	金 額	
医業費用		
給与費		
給与及び手当	2,341,326,644	
賞与引当金繰入額	222,810,000	
賞与引当金戻入額	▲ 186,536,000	
賞与	576,530,135	
賃金及び報酬	437,989,555	
退職給付費用	131,016,263	
法定福利費	446,133,701	3,969,270,298
材料費		
薬品費	757,267,599	
診療材料費	720,235,551	
給食材料費	57,136,064	
医療消耗備品費	9,162,786	1,543,802,000
経費		
福利厚生費	54,538,769	
報償費	55,556	
旅費交通費	5,520,514	
職員被服費	752,414	
消耗品費	29,132,635	
消耗備品費	3,225,704	
光熱水費	96,618,262	
燃料費	35,580,094	
食糧費	981,971	
印刷製本費	2,928,981	
修繕費	31,063,687	
保険料	10,675,750	
賃借料	103,522,518	
使用料	108,804	
通信運輸費	7,266,390	
委託料	652,325,525	
支払手数料	3,586,865	
広告宣伝費	1,314,371	
諸会費	4,386,851	
交際費	707,233	
租税公課	152,120	
雑費	6,305,799	
貸倒引当金繰入額	347,079	1,051,097,892
減価償却費		
建物減価償却費	97,165,775	
構築物減価償却費	30,652,968	
建物附属設備	211,262,702	
器械備品減価償却費	375,828,418	
車両減価償却費	112,971	
ソフトウェア減価償却費	131,068,783	846,091,617
資産減耗費		
固定資産除去費	14,754	
たな卸資産減耗費	11,414	26,168
研究研修費		
謝金	334,152	
図書費	3,027,232	
旅費	8,809,276	
研究雑費	4,328,626	16,499,286
医業費用合計		7,426,787,261

② 一般管理費

(単位:円)

科目	金額	
一般管理費 給与費		
役員報酬	3,360,000	
給与及び手当	242,098,301	
賞与引当金繰入額	26,188,333	
賞与引当金戻入額	▲ 21,672,000	
賞与	66,982,082	
退職給付費用	12,310,976	
法定福利費	49,544,271	378,811,963
一般管理費合計		378,811,963

(注1) 上記②一般管理費については、医業費用に加算されるべき医療スタッフ以外の事務部門職員分給与費を計上。給与費以外の経費項目は表①医業費用に全額計上済。

(18) 上記以外の主な資産・負債及び収益・費用の明細

(現金及び預金の内訳)

(単位:円)

区 分	期末残高	備 考
現金	2,400,000	
普通預金	1,803,263,500	
合 計	1,805,663,500	

(未収入金の内訳)

(単位:円)

区 分	期末残高	備 考
(医業未収入金)		
社会保険	271,666,165	
国民健康保険	773,773,749	
労働災害	14,412,992	
自動車損害賠償責任保険	25,464,119	
人間ドック受診料	5,311,508	
健康診断受診料	3,305,578	
一部負担金	60,387,745	
クレジット決済分、その他	10,516,632	
小 計	1,164,838,488	
(医業外未収金)		
県補助金	27,681,656	
公的機関事業等協力謝金	601,080	
入院セット手数料	1,064,810	
耳鼻咽喉科施設使用料	137,600	
自動販売機手数料	386,929	
固定資産貸付料・歩合賃料	947,968	
駐車場使用料	420,000	
院内保育所保育料	519,000	
年度末未収金(課金コース・付添食、その他)	2,286,901	
小 計	34,045,944	
(その他未収金)		
認定看護師教育課程入学金半額返還金	400,000	
小 計	400,000	
合 計	1,199,284,432	

(資産見返負債)

(単位:円)

区 分	期末残高	備 考
新病院建設分預り補助金からの振替勘定	2,595,843,837	(注1)
新病院建設分預り寄附金からの振替勘定	7,964,444	(注2)
合 計	2,603,808,281	

(長期リース債務)

(単位:円)

区 分	期末残高	備 考
エネルギーセンター分建屋、機器、供給事業リース料	792,371,836	ファイナンスリース
患者用ベッドリース料	54,584,016	ファイナンスリース
電話交換機リース料	12,041,886	ファイナンスリース
合 計	858,997,738	

(未払金の内訳)

(単位:円)

区 分	期末残高	備 考
(医業未払金)		
職員給与(随時払分)	33,398,246	
臨時職員賃金	36,194,514	
栃木県市町村共済組合・社会保険料	36,081,050	
薬品費	2,138,821	
診療材料費	73,636,896	
給食材料費	5,189,583	
医療消耗備品費	1,558,404	
福利厚生費(保育室業務委託料、他)	3,884,186	
消耗備品費、消耗品費、雑費	3,089,114	
光熱水費・燃料費	4,829,523	
印刷製本費・広告宣伝費	1,297,680	
賃借料	9,458,116	
医療機器修繕費	1,783,080	
医事業務委託料	9,670,562	
事務業務委託料	10,475,791	
看護委託料(介護業務)	3,553,306	
検査委託業務管理費	3,245,388	
給食委託業務管理費	6,642,000	
清掃委託業務管理費	3,450,600	
物流委託業務管理費	2,376,000	
施設維持管理委託業務	4,542,480	
委託業務管理費(その他)	4,084,191	
医療機器保守点検費	29,814,033	
研究研修費	1,796,776	
その他経費等	18,039,694	
小 計	310,230,034	
(医業外未払金)		
法定福利費(栃木県市町村共済組合 賞与引当分)	3,990,907	
職員給与(随時払分)	2,772,508	
小 計	6,763,415	
(その他未払金)		
医療機器備品	63,653,576	
退職給付引当金(平成30年3月退職者宛未払分)	182,091,731	
薬品及び給食材料費	196,359,723	
その他	3,918,593	
小 計	446,023,623	
合 計	763,017,072	

(預り金)

(単位:円)

区 分	期末残高	備 考
所得税預り金	15,616,260	
住民税預り金	13,313,100	
患者預り金	14,091,370	
その他	67,288	
合 計	43,088,018	

(短期リース債務)

(単位:円)

区 分	期末残高	備 考
エネルギーセンター分建屋、機器、供給事業リース料	57,082,986	ファイナンスリース
患者用ベッドリース料	19,475,308	ファイナンスリース
電話交換機リース料	2,709,626	ファイナンスリース
合 計	79,267,920	

(資産見返補助金等戻入)

(単位:円)

区 分	期末残高	備 考
新病院建設分預り補助金からの振替勘定	131,845,201	(注3)
合 計	131,845,201	

(資産見返寄附金等戻入)

(単位:円)

区 分	期末残高	備 考
新病院建設分預り寄附金からの振替勘定	499,547	(注4)
合 計	499,547	

(その他営業外収益)

(単位:円)

区 分	期末残高	備 考
課金コース、オムツ、スリッパ等衛生材料売上	18,996,247	
院内コンビニエンスストア施設利用料(売上料率分)	8,912,778	
製薬会社向けセキュリティーカード利用料	5,486,184	
入院セット手数料	5,267,683	
入院外来収益回収分	1,864,994	
教育訓練実施協力費	1,659,113	
職員控除・駐車場代	1,328,529	
薬剤使用実績等調査費	996,946	
古紙・フィルム等リサイクル品販売	472,872	
看護師研修	361,112	
カルテ開示・コピー代	326,644	
公的機関事業等協力謝金等	275,053	
公衆電話売上	136,188	
その他	553,930	
合 計	46,638,273	

(資産減耗損)

(単位:円)

区 分	期末残高	備 考
医療機器、その他機器設備、棚卸資産減耗費	26,168	清拭車、医療・厨房機器等
合 計	26,168	

(雑損失)

(単位:円)

区 分	期末残高	備 考
消費税不転嫁分	205,742,948	
合 計	205,742,948	

(臨時損失)

(単位:円)

区 分	期末残高	備 考
平成27年度医業収益修正損	87,083,090	
合 計	87,083,090	

【備考欄注記事項】

- (注1)……建設補助金より今年度建物減価償却費に取得価格に占める補助金費割合を乗じて算定した額を次年度以降も毎年収益化を進める為、『預り補助金』より固定負債勘定に振替したもの
- (注2)……建設寄附金より今年度建物減価償却費に取得価格に占める寄附金費割合を乗じて算定した額を次年度以降も毎年収益化を進める為、『預り寄附金』より固定負債勘定に振替したもの
- (注3)……建設補助金より今年度建物減価償却費に取得価格に占める補助金費割合を乗じて算定した額を収益化した勘定
- (注4)……建設寄附金より今年度建物減価償却費に取得価格に占める寄附金費割合を乗じて算定した額を収益化した勘定

平成29年度決算報告書

(地方独立行政法人新小山市民病院)

(単位：円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算額－予算額)	備考
収入				
営業収益	7,723,000,000	7,804,457,191	81,457,191	
医業収益	7,290,000,000	7,438,600,252	148,600,252	入院、外来収益等の増による
運営費負担金収益	270,000,000	270,403,000	403,000	
運営費交付金収益	42,000,000	42,054,000	54,000	
補助金等収益	21,000,000	52,819,939	31,819,939	県、市補助金(資産見返戻入は含まず)
その他営業収益	100,000,000	580,000	△99,420,000	寄附金等(資産見返戻入は含まず)
営業外収益	382,000,000	424,891,293	42,891,293	
運営費負担金収益	332,000,000	342,817,000	10,817,000	
財務収益	0	331,892	331,892	預金利息
その他営業外収益	50,000,000	81,742,401	31,742,401	施設利用料関連収入等
資本収入	105,000,000	105,172,372	172,372	
長期借入金	100,000,000	100,000,000	0	
その他資本収入	5,000,000	5,172,372	172,372	長期貸付金回収額
計	8,210,000,000	8,334,520,856	124,520,856	
支出				
営業費用	7,000,000,000	7,201,522,764	201,522,764	
医業費用	6,659,000,000	6,816,837,469	157,837,469	
給与費	3,994,000,000	4,025,789,883	31,789,883	医療職員給与費
材料費	1,466,000,000	1,656,280,485	190,280,485	
経費等	1,199,000,000	1,134,767,101	△64,232,899	経費・研究研修費
一般管理費	341,000,000	384,685,295	43,685,295	事務職員給与費
営業外費用	269,000,000	97,906,713	△171,093,287	
財務費用	57,000,000	54,422,414	△2,577,586	支払利息
その他営業外	212,000,000	43,484,299	△168,515,701	消費税
資本支出	909,000,000	894,945,475	△14,054,525	
建設改良費	0	0	0	建物等
償還金等	735,000,000	734,531,945	△468,055	長期借入金償還元金及びリース債務
その他資本支出	174,000,000	160,413,530	△13,586,470	医療機器購入費、長期貸付金等(看護師採用確保)
計	8,178,000,000	8,194,374,952	16,374,952	
単年度資金収支(収入－支出)	32,000,000	140,145,904	108,145,904	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の相違の概要は、以下のとおりであります。

- (1) 損益計算書の営業収益に計上されている資産見返補助金寄附金戻入は、決算額に含んでおりません。
- (2) 損益計算書の営業費用に計上されている減価償却費、資産減耗費は、決算額に含んでおりません。
- (2) 損益計算書の臨時損益は決算報告書に含んでおりません。
- (3) 上記数値は消費税込の金額を記載しております。

監査報告書

地方独立行政法人新小山市市民病院
理事長 島田 和幸 様

私監事は、地方独立行政法人法第13条第4項及び第34条第2項の規定に基づき、地方独立行政法人新小山市市民病院の平成29年4月1日から平成30年3月31日まで第5期事業年度の業務及び会計について監査を行いました。その結果について、以下の通り報告致します。

1、監事監査方法の概要

私監事は、地方独立行政法人新小山市市民病院監事監査規程に従い、理事会その他重要な会議に出席する他、理事等から業務の報告を聴取し、必要な書類を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、財務諸表、事業報告書並びに決算報告書につき検討を加えました。理事と法人間の利益相反取引、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等に関しては、上記の監査の方法の他、必要に応じて理事等から報告を求め、当該事項の状況を調査致しました。

2、監査の結果

- (1) 事業報告書は、法令に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 貸借対照表及び損益計算書は、法令等に従い、法人の財政状態及び運営状態を正しく示しているものと認めます。
- (3) キャッシュ・フロー計算書は、法令等に従い、各活動区分に従って法人のキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 利益の処分に関する書類(案)は、法令等に適合し、且つ、法人財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (5) 行政サービス実施コスト計算書は、法令等に従い、業務運営に係るコストの状況を発生原因ごとに正しく示しているものと認めます。
- (6) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (7) 決算報告書は、法令に従い、予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認めます。
- (8) 法人の業務は、法令等に従い適正に実施され、また、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実際されているものと認めます。
- (9) 理事の業務執行が法令等に適合することを確保する体制が整備され、また、その他法人の業務の適正を確保するための体制が整備され、適切に運用されていることを認めます。
- (10) 理事の業務遂行に関しては、不正の行為または法令等に違反する重大な事実は認められません。
なお、理事と法人間の利益相反行為、理事の法人業務以外の金銭上の利益を目的とする業務の実施、重要な財産の取得、処分及び管理、法令違反行為並びに業務上の事故等についても理事の義務違反は認められません。

平成30年 6月19日

地方独立行政法人新小山市市民病院

監 事 岩瀬 勇

監 事 廣瀬 眞二

地方独立行政法人新小山市市民病院に対する評価の基本方針

平成 25 年 10 月 2 日

地方独立行政法人新小山市市民病院評価委員会

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 28 条第 1 項及び第 30 条第 1 項の規定に基づき、地方独立行政法人新小山市市民病院評価委員会（以下「評価委員会」という。）において地方独立行政法人新小山市市民病院（以下「法人」という。）の評価を実施するに当たっては、以下の方針に基づき行うものとする。

第 1 基本方針

- 1 評価は、中期目標・中期計画の達成状況等を踏まえ、法人の業務運営等について多面的な観点から総合的に評価を行い、評価を通じて法人の継続的な質的向上に資するものとする。
- 2 評価を通じて、法人の中期目標・中期計画の達成に向けた取組み状況を市民に分かりやすく示すものとする。
- 3 業務運営の改善や効率化等の特色ある取組みや様々な工夫を積極的に評価するものとする。
- 4 法人を取り巻く環境の変化等を踏まえ、必要に応じて評価の方法を見直し・改善するものとする。

第 2 評価方法

評価は、各事業年度終了時に実施する「年度評価」と中期目標期間終了時に実施する「中期目標期間評価」とし、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」を併せて行うものとする。

1 年度評価

- (1) 法人の自己評価・自己点検に基づき、中期計画及びこれに基づく年度計画に記載されている小項目、大項目及び全体について評価を行う。
- (2) 年度評価に係る評価基準等の詳細については、別途定めるものとする。

2 中期目標期間評価

- (1) 各年度評価の評価結果も踏まえつつ、中期目標に記載されている大項目及び全体について評価を行う。
- (2) 中期目標期間評価に係る評価基準等の詳細については、別途定めるものとする。

第3 評価結果の活用

- 1 法人は、評価結果を踏まえて、組織や業務運営等の改善に取り組むものとする。
- 2 法人の業務継続の必要性及び組織のあり方等に関する検討、次期中期目標及び次期中期計画の策定の際には、中期目標期間の各年度の評価結果を活用するものとする。
- 3 次期中期目標及び次期中期計画の策定に関して、評価委員会が意見を述べる際には、中期目標期間の各年度の評価結果を踏まえるものとする。

第4 評価の進め方

1 報告書の提出

法人は、各事業年度及び中期目標期間終了後3か月以内に、当該期間における業務の実績を明らかにした報告書を評価委員会に提出する。

2 評価の実施

評価委員会は、提出された報告書をもとに、法人からのヒアリング等を踏まえて業務実績を調査分析し、総合的な評価を行う。

3 意見申立て機会の付与

評価委員会は、評価結果の決定に当たり、法人に対し評価結果（案）に対する意見申立ての機会を付与する。

第5 目標・計画を策定する際の留意点

法人において、目標・計画を策定する際は、その達成状況を客観的に測定することができるよう、数値目標を設定することを基本とする。数値目標の設定が困難な場合は、達成状況が明らかになるように目標設定を工夫するものとする。

地方独立行政法人新小山市市民病院の年度評価実施要領

平成 25 年 10 月 2 日

地方独立行政法人新小山市市民病院評価委員会

地方独立行政法人法(平成 15 年法律第 118 号)第 28 条第 1 項の規定に基づき、地方独立行政法人新小山市市民病院評価委員会(以下「評価委員会」という。)において地方独立行政法人新小山市市民病院(以下「法人」という。)の各事業年度に係る業務の実績に関する評価(以下「年度評価」という。)を実施するに当たっては、「地方独立行政法人新小山市市民病院に対する評価の基本方針(平成 25 年 10 月 2 日決定)」を踏まえながら、以下に示した方針及び評価方法などにより実施する。

第 1 評価方針

- 1 年度評価は、中期目標・中期計画の達成に向けた法人の事業の進捗状況を確認する観点から行う。
- 2 年度評価の積み重ねが、中期目標期間終了時における法人の自主的な組織や業務全般の見直しの基盤になることに留意する。

第 2 評価方法

- 1 年度評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
- 2 「項目別評価」は、当該年度の年度計画に定めた事項ごとにその実施状況を確認することにより、各年度における中期計画の各事項の進捗状況を確認する。
- 3 「全体評価」では、項目別評価の結果等を踏まえつつ、中期計画の進捗状況全体について総合的に評価する。

第 3 項目別評価の具体的方法

項目別評価は、1 法人による自己評価、2 評価委員会による小項目評価、3 評価委員会による大項目評価の手順で行う。

1 法人による自己評価

(1) 法人は、年度計画の小項目(内容によっては複数の小項目)ごとの進捗状況について、次の 5 段階で自己評価を行い、業務実績報告書を作成する。

- 5 … 年度計画を大幅に上回って実施している
- 4 … 年度計画を上回って実施している
- 3 … 年度計画を順調に実施している
- 2 … 年度計画を十分に実施できていない
- 1 … 年度計画を大幅に下回っている

(2) 業務実績報告書には、自己評価のほか、自己評価の判断理由(実施状況等)を記載する。

(3) 業務実績報告書には、特記事項として、特色ある取組み、法人運営を円滑に進めるための工夫、今後の課題等を自由に記載する。

2 評価委員会による小項目評価

- (1) 評価委員会において、法人の自己評価及び目標設定の妥当性などを総合的に検証し、年度計画の小項目ごとの進捗状況について、法人の自己評価と同様に1～5の5段階による評価を行う。
- (2) 評価委員会による評価と法人の自己評価が異なる場合は、評価委員会が評価の判断理由等を示す。
- (3) その他、必要に応じて、特記すべき点や遅れている点についてコメントを付す。

3 評価委員会による大項目評価

- (1) 評価委員会において、小項目評価結果、各重点項目の達成状況並びに特記事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとに中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、次の5段階による評価を行う。
 - S … 特筆すべき進捗状況にある。(4.5以上 5.0以下)
 - A … 計画を上回って進んでいる。(3.5以上 4.4以下)
 - B … 計画どおり進んでいる。(2.5以上 3.4以下)
 - C … やや遅れている。(1.5以上 2.4以下)
 - D … 重大な改善事項がある。(1.0以上 1.4以下)各段階の評価は、大項目ごとの小項目評価の評点の平均点(少数点以下第2位四捨五入)で区分する。

第4 全体評価の具体的方法

- 1 評価委員会において、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況について、記述式による評価を行う。
- 2 全体評価においては、法人化を契機とした病院改革の取組み(法人運営における自律性・機動性の発揮、財務内容の改善等)を積極的に評価することとする。

第5 年度評価の具体的な進め方とスケジュール

【6月末まで】

1. 法人において、業務実績報告書を作成し、評価委員会に提出する。

【7～9月】

2. 評価委員会において、法人からのヒアリング等により実務実績報告書の調査・分析を行い、年度評価の作業を行う。
3. 評価委員会における審議を通じて評価(案)をとりまとめる。
4. 評価(案)について法人に意見申立て機会を付与する。
5. 評価委員会において評価を決定して、法人に通知し、市長に報告する。
6. 議会に報告するとともに公表する。

第6 その他

- 1 法人において作成する業務実績報告書の様式は、別紙(様式1)の通りとする。
- 2 本実施要領については、年度評価の実施結果などを踏まえ、定期的に見直し・改善を図るものとする